

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第6期)	至	平成20年3月31日

NECエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

(E02081)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	7
5	従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
1	業績等の概要	11
2	生産、受注および販売の状況	15
3	対処すべき課題	15
4	事業等のリスク	17
5	経営上の重要な契約等	21
6	研究開発活動	23
7	財政状態および経営成績の分析	25
第3	設備の状況	30
1	設備投資等の概要	30
2	主要な設備の状況	30
3	設備の新設、除却等の計画	31
第4	提出会社の状況	32
1	株式等の状況	32
(1)	株式の総数等	32
(2)	新株予約権等の状況	32
(3)	ライツプランの内容	36
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5)	所有者別状況	36
(6)	大株主の状況	37
(7)	議決権の状況	38
(8)	ストック・オプション制度の内容	39
2	自己株式の取得等の状況	40
3	配当政策	41
4	株価の推移	41
5	役員の状況	42
6	コーポレート・ガバナンスの状況	46
第5	経理の状況	50
1	連結財務諸表等	51
(1)	連結財務諸表	51
(2)	その他	83
2	財務諸表等	84
(1)	財務諸表	84
(2)	主な資産および負債の内容	108
(3)	その他	112
第6	提出会社の株式事務の概要	113
第7	提出会社の参考情報	114
1	提出会社の親会社等の情報	114
2	その他の参考情報	114
第二部	提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第6期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	NECエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	NEC Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 俊雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	711,986	708,014	645,963	692,280	687,745
税引前当期純利益(△損失) (百万円)	44,389	26,409	△42,386	△35,375	△3,252
当期純利益(△損失) (百万円)	28,066	16,031	△98,198	△41,500	△15,995
純資産額 (百万円)	371,739	393,863	308,251	265,068	227,138
総資産額 (百万円)	741,515	814,222	745,281	695,886	616,304
1株当たり純資産額 (円)	3,010.05	3,189.20	2,495.98	2,146.32	1,839.20
基本的1株当たり当期純利益(△損失) (円)	240.61	129.81	△795.13	△336.04	△129.52
希薄化後1株当たり当期純利益(△損失) (円)	240.61	120.30	△795.13	△336.04	△129.52
自己資本比率 (%)	50.1	48.4	41.4	38.1	36.9
自己資本利益率 (%)	9.2	4.2	△28.0	△14.5	△6.5
株価収益率 (倍)	33.25	38.52	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	120,321	129,153	49,890	66,731	43,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△91,976	△126,096	△54,673	△78,497	△37,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,470	56,878	△12,530	△15,273	△22,985
現金および現金同等物の期末残高 (百万円)	165,460	225,691	211,060	185,372	165,472
従業員数 (人)	24,450	23,963	23,857	23,982	23,110

(注) 1. 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっております。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計基準」という。)に基づき作成しております。

3. 平成17年度、平成18年度および平成19年度の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には休職者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	563,109	562,840	506,747	596,141	588,999
経常利益(△損失) (百万円)	11,684	9,917	△66,942	△55,192	△29,505
当期純利益(△損失) (百万円)	7,410	7,182	△95,964	△77,521	△28,417
資本金 (百万円)	85,955	85,955	85,955	85,955	85,955
発行済株式総数 (千株)	123,500	123,500	123,500	123,500	123,500
純資産額 (百万円)	440,424	444,332	349,423	266,162	237,765
総資産額 (百万円)	614,678	691,913	632,648	553,904	508,282
1株当たり純資産額 (円)	3,565.78	3,597.53	2,829.36	2,154.97	1,924.78
1株当たり配当額 (円)	20	20	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(10)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	63.08	57.84	△777.04	△627.71	△230.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	53.60	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	64.2	55.2	48.0	46.8
自己資本利益率 (%)	1.9	1.6	△24.2	△25.2	△11.3
株価収益率 (倍)	126.83	86.45	—	—	—
配当性向 (%)	31.7	34.6	—	—	—
従業員数 (人)	5,956	4,912	5,184	5,988	5,724

(注) 1. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

2. 第4期、第5期および第6期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第2期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期、第5期および第6期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には休職者を含めて表示しております。

2 【沿革】

当社は、旧商法第373条以下の規定（以下「会社分割法制」という。）に基づく新設分割（以下「会社分割」という。）の方法により、平成14年8月30日に開催された日本電気㈱（以下「NEC」という。）の臨時株主総会において承認された会社分割計画書に基づき、同社の汎用DRAM事業を除く半導体に関する研究、開発、製造、販売およびサービスに関する事業を承継するNECの100%子会社として平成14年11月1日に設立されました。

このため、設立前と設立以後に分けて記載し、設立前については当時のNECにおける当社の事業に係る事項について参考情報として記載しております。また、NECおよびNECの関係会社（以下「NECグループ」という。）における半導体事業の変遷を参考情報として図示します。

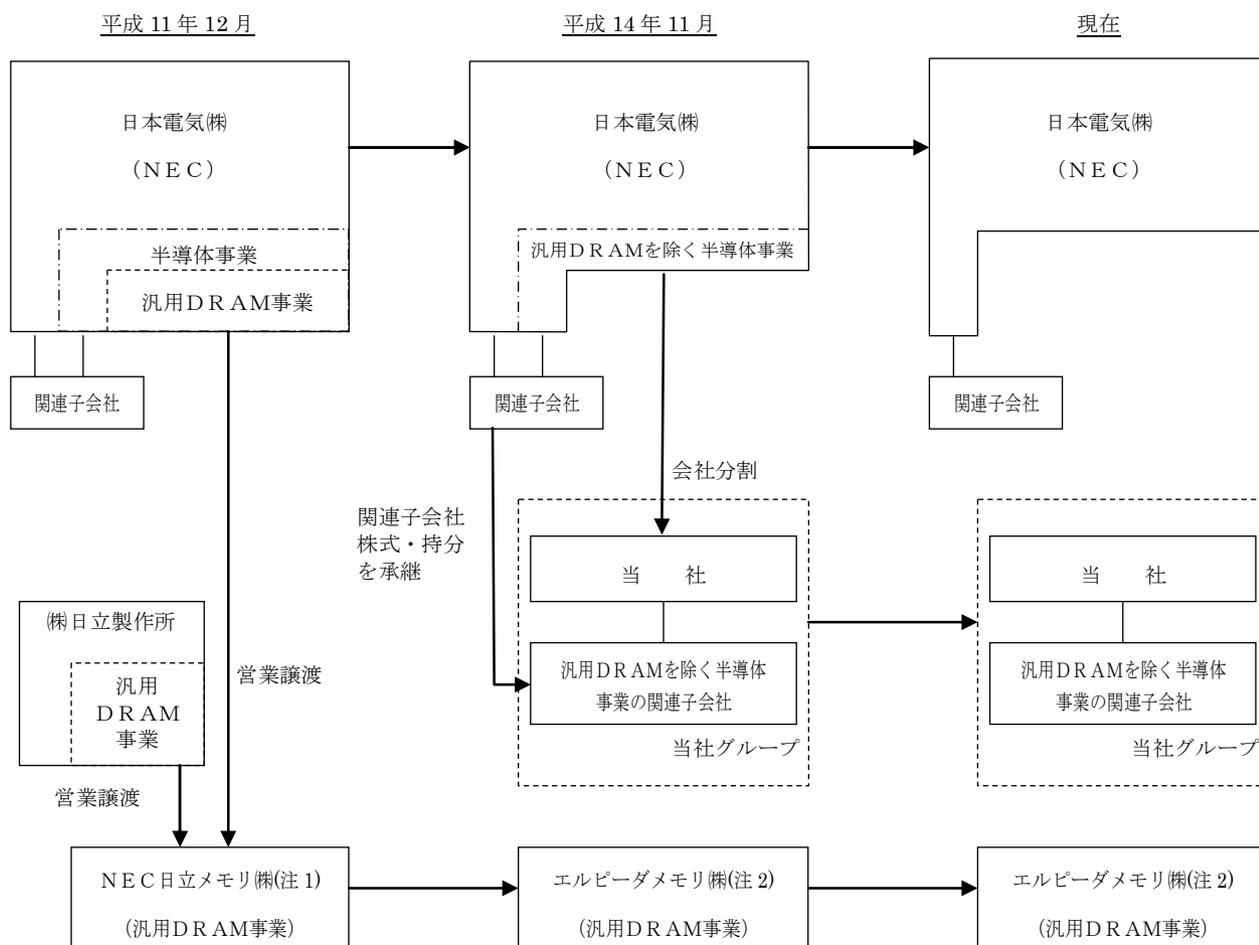
(1) 当社設立前<参考情報>

年月	事項
明治32年7月	東京・三田（港区）において岩垂邦彦が米国ウェスタンエレクトリック社と共同で、電話機などの製造・販売を行う「日本電気㈱」を設立
昭和18年2月	社名を「住友通信工業㈱」に変更
昭和20年11月	社名を「日本電気㈱」に復帰
昭和24年4月	マイクロ波通信用ゲルマニウム・ミキシングダイオードの研究を開始
昭和25年8月	トランジスタの研究を開始
昭和36年4月	事業部制採用（電子部品事業部設置）
昭和41年11月	集積回路事業グループを設置
平成11年12月	汎用DRAM事業を分社化し、㈱日立製作所と共同出資によりエルピーダメモリ㈱（設立当初はNEC日立メモリ㈱）を設立
平成12年4月	社内カンパニー制導入 汎用DRAMを除く半導体事業はNECエレクトロニクスデバイス（現在はカンパニーではなく「エレクトロニクス事業」セグメント）に所属
平成14年5月	汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割法制に基づき分社化する計画を発表
平成14年8月	臨時株主総会にて、汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割する会社分割計画書を承認

(2) 当社設立以後

年月	事項
平成14年11月	汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割により分社化し、神奈川県川崎市に当社を設立（資本金50,000百万円）
平成15年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年5月	山形日本電気㈱の高畠工場における後工程部門を、台湾のASEグループに売却
平成16年7月	当社から試作部門を分社化し、試作サービスの提供を主要業務とするNECファブサーブ㈱を設立
平成16年10月	NECセミコンダクターズ九州㈱に山口日本電気㈱の組立および検査工程（後工程）を統合し、NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱に社名変更
平成17年1月	山形日本電気㈱において300ミリウエハ製造ラインの量産稼働開始
平成17年10月	首鋼NECエレクトロニクス社の半導体開発および販売部門を北京NEC集成回路設計有限公司に統合し、NECエレクトロニクス中国社に社名変更
平成18年4月	NEC化合物デバイス㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
平成18年9月	韓国における営業拠点としてNECエレクトロニクス韓国社を設立
平成18年9月	NECセミコンダクターズ・アイルランド社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
平成18年11月	NECデバイスポート㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
平成19年6月	NECファブサーブ㈱のフォトマスク事業を大日本印刷㈱へ譲渡
平成19年10月	NECセミコンダクターズ・インドネシア社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
平成20年4月	九州日本電気㈱は、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口㈱に商号変更 関西日本電気㈱は、福井日本電気㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更

(3) NECグループにおける半導体事業の変遷図<参考情報>



- (注) 1. NEC日立メモリ株式会社は、平成12年9月に社名をエルピーダメモリ株式会社に変更しております。
 2. エルピーダメモリ株式会社は、NECが同社の保有するエルピーダメモリ株式を平成17年8月31日に一部売却したことに伴い、NECの持分法適用関連会社から除外されております。

3【事業の内容】

当社の連結子会社は国内10社、海外15社の計25社であります（平成20年3月31日現在）。当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しており、関係会社についても当該基準の定義に基づいて開示しております。「第2事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様であります。

当社および連結子会社25社（以下「当社グループ」という。）の事業は、半導体の中でもシステムLSIを主力としており、汎用DRAMを除くメモリ、マイコン、ロジックIC、アナログIC等の幅広いシステムLSIに関する研究、開発、製造、販売およびサービスを行っております。

当社グループの研究開発（設計を含む）・生産・販売機能は、当社および当社の子会社が分業しております。研究開発・設計機能は、当社が主に担当する他、NECマイクロシステム(株)、NECエレクトロニクス・アメリカ社およびNECエレクトロニクス・ヨーロッパ社等の国内外の子会社が担当しております。生産機能は、主に国内外の生産子会社が担当しておりますが、ファウンダリ等の外部生産委託先を活用する場合があります。販売機能は、国内においては主に提携する販売特約店を通じて行っており、海外においては、NECエレクトロニクス・アメリカ社、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社およびNECエレクトロニクス香港社等、海外の販売子会社を通じて行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。顧客に提供する製品分野別に、「通信機器分野」「コンピュータおよび周辺機器分野」「民生用電子機器分野」「自動車および産業機器分野」「多目的・多用途IC」「ディスクリット・光・マイクロ波」および「その他」に分類しております。

「通信機器分野」では、主にルータ、携帯電話基地局等のブロードバンド・ネットワーク機器向け製品や、携帯電話端末向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「コンピュータおよび周辺機器分野」では、主にサーバおよびワークステーション向け製品や、パソコンおよびパソコン周辺機器向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「民生用電子機器分野」では、主に家電製品向け製品や、ゲーム機向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

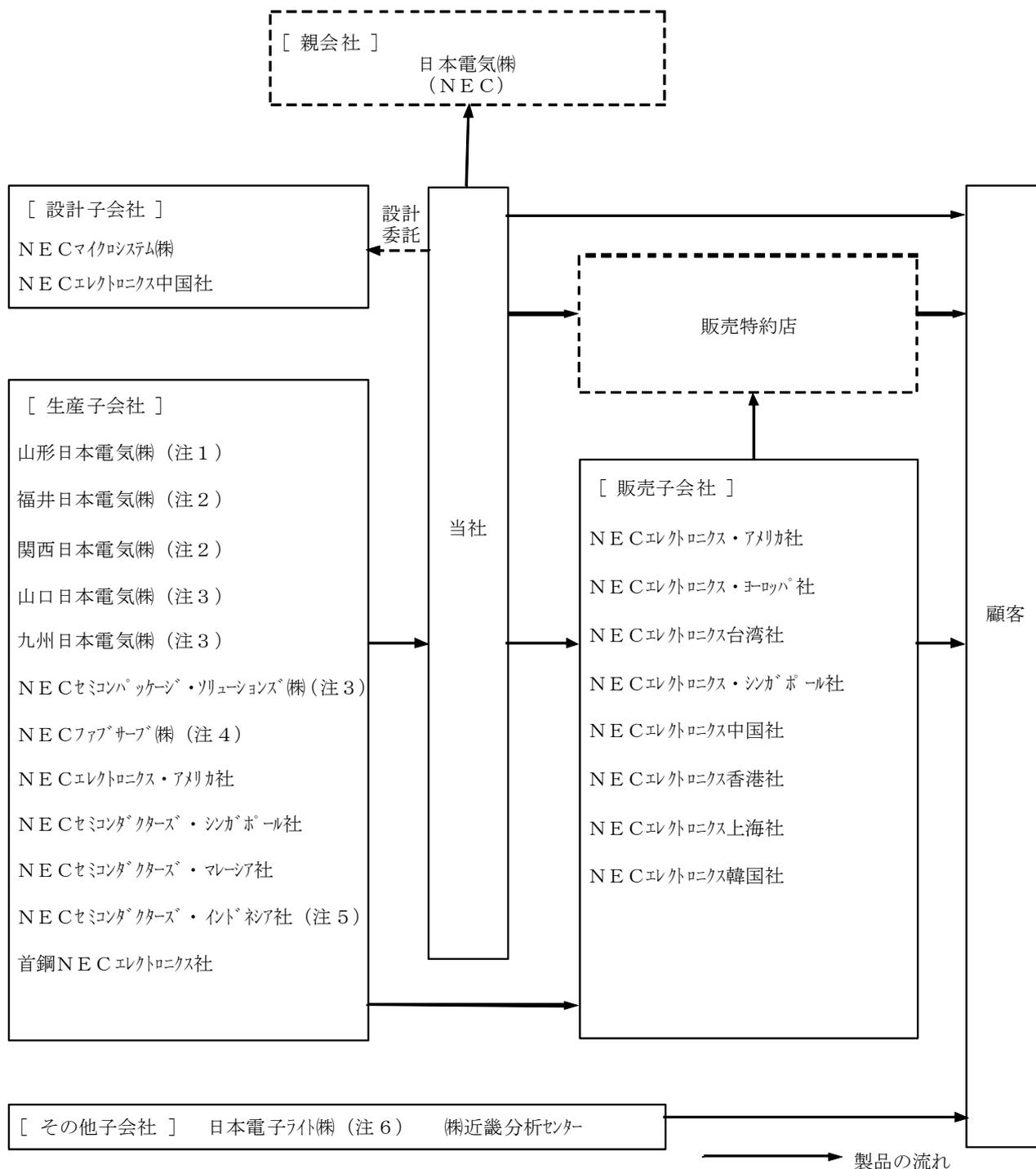
「自動車および産業機器分野」では、主に自動車向け製品や、FA（ファクトリー・オートメーション）機器等の産業機器向け製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「多目的・多用途IC」では、主に汎用マイコン、ゲートアレイ、多用途のSRAM等、汎用半導体製品の研究開発、生産および販売を行っております。

「ディスクリット・光・マイクロ波」では、ダイオード、トランジスタなどのディスクリット半導体や、光通信やDVD（デジタル多用途ディスク）向けの光半導体、携帯電話端末等に使用されるマイクロ波半導体の研究開発、生産および販売を行っております。

なお、「その他」は、主に当社グループの販売子会社が行っているLCD（液晶ディスプレイ）パネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業であります。当該事業については、当社グループにおける主力事業としては位置付けておらず、「その他」に含めて取り扱っております。

(事業系統図)



- (注) 1. 山形日本電気(株)は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形(株)に商号変更しました。
2. 関西日本電気(株)は、平成20年4月1日付で福井日本電気(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西(株)に商号変更しました。
3. 九州日本電気(株)は、平成20年4月1日付で山口日本電気(株)およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)に商号変更しました。
4. NECファブサーブ(株)は、平成19年2月27日付で大日本印刷(株)との間で締結した株式譲渡契約に基づき、平成19年5月1日付でフォトマスク事業を新設分割して新会社を設立し、平成19年6月1日付で新会社株式のすべてを同社に譲渡しました。
5. NECセミコンダクターズ・インドネシア社は、平成19年10月をもって生産および出荷活動を終了しました。
6. 日本電子ライト(株)の販売は、関西日本電気(株)を経由して販売している製品も含まれています。

4 【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電気(株) (NEC) (注1)	東京都港区	337,940	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造、販売を含むIT・ネットワーク・ソリューション事業	(被所有) 65.02 [5.02] (注2)	当社関係会社を通じて同社製品を販売 研究開発を当社が委託 不動産を当社が賃借 同社の役員が当社の役員を兼任—無
(連結子会社) 山形日本電気(株) (注3) (注5)	山形県鶴岡市	1,000	集積回路・個別半導体の開発・製造(前工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—無
関西日本電気(株) (注3) (注6)	滋賀県大津市	1,000	集積回路・個別半導体の開発・製造(前工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—1名
九州日本電気(株) (注7)	熊本県熊本市	1,000	集積回路の製造(前工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—無
福井日本電気(株) (注3) (注6)	福井県坂井市	400	集積回路・個別半導体の製造(後工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—無
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株) (注3) (注7)	福岡県柳川市	400	集積回路の製造(後工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—1名
NECマイクロシステム(株)	神奈川県川崎市	400	集積回路・ソフトウェアの設計および開発	100.0	当社が販売する一部製品の開発設計 貸付金—無 役員の兼任—無
山口日本電気(株) (注7)	山口県宇部市	320	集積回路の製造(前工程)・販売	100.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金—有 役員の兼任—無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
NECファブサーブ (株)	神奈川県 相模原市	310	集積回路に関する 試作・生産・設備 サービスの提供	100.0	当社に対する サービスの提供 貸付金－無 役員の兼任－無
日本電子ライト(株)	滋賀県甲賀市	90	E L・蛍光灯等の 点灯用高周波電 源・電子部品の組 立加工	100.0 (100.0) (注4)	貸付金－無 役員の兼任－無
(株)近畿分析センター	滋賀県大津市	10	材料・部品・環境 測定および分析	100.0 (100.0) (注4)	貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニ クス・アメリカ社 (注3)	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千米ドル 380,800	集積回路の開発・ 製造(前工程)・ 販売	100.0	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の供給お よび開発設計 貸付金－有 役員の兼任－1名
NECセミコンダク ターズ・アイルラン ド社 (注3)	アイルランド バライパー	千ユーロ 65,898	清算手続き中	100.0	貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニ クス・ヨーロッパ社 (注9)	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 14,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売お よび開発設計 貸付金－無 役員の兼任－1名
NECセミコンダク ターズ・マレーシア 社	マレーシア クアラランガッ ト	千リンギット 118,237	集積回路・個別半 導体の製造(後工 程)・販売	100.0	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－無 役員の兼任－無
NECセミコンダク ターズ・シンガポ ール社	シンガポール	千シンガポ ールドル 111,000	集積回路の製造 (後工程)・販売	100.0	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニ クス・シンガポ ール社	シンガポール	千シンガポ ールドル 3,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 役員の兼任－無
NECセミコンダク ターズ・インドネシ ア社 (注8)	インドネシア 東ジャカルタ	千米ドル 44,400	個別半導体の製造 (後工程)・販売	100.0 (0.01) (注4)	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－無 役員の兼任－無
首鋼NECエレクト ロニクス社 (注3)	中国 北京	百万円 20,750	集積回路の製造 (前・後工程)・ 販売	50.3	当社が販売する 一部製品の供給 貸付金－有 役員の兼任－1名
NECエレクトロニ クス中国社	中国 北京	千米ドル 38,540	集積回路・ソフト ウェアの設計、開 発および販売	100.0	当社製品の販売お よび開発設計 貸付金－無 役員の兼任－1名
NECエレクトロニ クス香港社 (注9)	中国 香港	千香港ドル 2,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 役員の兼任－無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
NECコンパウンド セミコンダクターデ バイセス香港社	中国 香港	千香港ドル 2,000	清算手続き中	100.0	貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニクス 上海社	中国 上海	千米ドル 200	電子部品の販売	100.0 (100.0) (注4)	当社製品の販売 貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニクス 台湾社	台湾 台北	千ニュータ イワンドル 100,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－無 役員の兼任－無
NECエレクトロニクス 韓国社	韓国 ソウル	千ウォン 2,000,000	電子部品の販売	100.0	当社製品の販売 貸付金－有 役員の兼任－無
NECエレクトロニクス UK社	英国 ミルトンキーンズ	千ポンド 1,000	休眠会社	100.0 (100.0) (注4)	貸付金－無 役員の兼任－無
(持分法適用関連会社) アドコアテック(株)	神奈川県 横須賀市	6,000	通信機器の開発、 保守、ライセンス 販売	11.7	当社が販売する 一部製品の開発 および保守 貸付金－無 役員の兼任－無

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

- 「議決権の被所有割合」欄の [5.02] は、退職給付信託契約上、日本電気(株)が日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口) に対し、当該株式に属する議決権の行使に関する指図権を有する所有割合で、「65.02」の外数であります。
- 特定子会社に該当しております。
- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 山形日本電気(株)は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形(株)に商号変更しました。
- 関西日本電気(株)は、平成20年4月1日付で福井日本電気(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西(株)に商号変更しました。
- 九州日本電気(株)は、平成20年4月1日付で山口日本電気(株)およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)に商号変更しました。
- NECセミコンダクターズ・インドネシア社は、平成19年10月をもって生産および出荷活動を終了しました。
- NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社およびNECエレクトロニクス香港社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、この内、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社は所在するセグメント(欧州)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

NECエレクトロニクス香港社の主要な損益情報等

(1) 売上高	81,175百万円
(2) 経常利益	1,924百万円
(3) 当期純利益	1,520百万円
(4) 純資産額	6,903百万円
(5) 総資産額	16,575百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
汎用DRAMを除く半導体事業	23,110

- (注) 1. 当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。
2. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
3. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 上表の従業員数には、親会社であるNECからの出向受入8名を含んでおります。
5. 従業員数が前連結会計年度末と比べ872名減少したのは、平成20年3月に早期退職優遇制度を実施したこと等によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,724	41.3	4.9	7,238,051

- (注) 1. 従業員数には休職者を含めて表示しております。
2. 平均勤続年数は、平成14年11月1日の当社設立後の平均勤続年数を表示しております。
3. 平均年間給与の金額には、時間外給与および賞与を含みます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、従来は日本電気労働組合NECエレクトロニクス支部として活動しておりました。しかし、平成15年7月の当社の東京証券取引所への株式上場を機に、独立した労使関係の構築を目的として、日本電気労働組合からの分離・独立の準備を進め、平成17年6月27日、正式にNECエレクトロニクス労働組合として独立・単独組織化し、現在に至っております。上部団体については、NECグループ各社の労働組合の連合組織であるNEC労働組合連合会への加盟を通じて、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に所属しており、平成20年3月31日現在の組合員数は3,374人です。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、前半は堅調に推移しましたが、米国のサブプライム問題に起因する金融市場の混乱に加えて、原油をはじめとする資源価格の高騰や為替相場の乱高下による影響もあり、期末にかけて停滞傾向が強まりました。米国においては、最終的に雇用調整が始まる等、当連結会計年度を通じて景気は悪化方向にあり、前半堅調に推移した欧州も後半は減速しました。高成長を維持してきたアジアにおいても、後半の株価下落が景気の減速を示唆する状況になりました。このような環境のもと、経済全体の輸出への依存度と資源の輸入依存度が高い日本も、後半になると景況感が悪化し、先行きの不透明感が強まる状態に陥りました。

半導体市場においても、このような景気減速に伴うクリスマス商戦の不調や、メモリ等の価格下落などにより、半導体市場全体の出荷の伸び率は縮小しました。とりわけ、当連結会計年度は、従前であれば、大きく需要拡大が期待できる北京オリンピック開催前の時期にもかかわらず、目立った動きがなく、厳しい事業環境となりました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、半導体市場の好・不況に左右されず着実に収益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築するため、平成19年2月に策定した「成長分野への開発資源投入の集中化」、「当社グループ製品群に最適な組織体制への見直し」および「製造体制の再構築」を柱とした新たな経営方針に基づく諸施策を着実に遂行するとともに、当連結会計年度の連結営業損益の黒字化を目標に、固定的な経費の削減を中心とした経営の効率化に取り組みました。

(注) 連結営業損益は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

まず、「成長分野への開発資源投入の集中化」としては、当社グループが強みを持ち、今後世界レベルでの成長が期待できる自動車およびデジタル民生機器などの分野への開発資源投入の集中化を推進し、開発プロジェクト案件の採算性の見直し等に注力するとともに、世界レベルで競争力のある新製品・技術の開発や製品ラインアップの拡充等に取り組みました。このような取り組みの成果として、平成19年4月および5月にソニー(株)から発売された液晶テレビ「BRAVIA(ブラビア)」に画像処理LSI「EMMA2(エマツー)」が採用されました。また、平成19年6月には、携帯電話の組み込みカメラで800万画素という高解像度での撮影が可能な画像処理LSI「CE131」の発売を開始し、国内外の携帯電話に採用されました。さらに、平成19年10月には、マルチコア技術を導入した業界最高レベルの性能を持つカーナビゲーションシステム用LSI「Nav i Engine(ナビエンジン)」を発表しました。加えて、既に幅広い顧客への採用が進んでいるフラッシュメモリ内蔵マイコン「オール・フラッシュ・マイコン」について、当連結会計年度も引き続き同シリーズの新製品を多数発売し、製品ラインアップを一層拡充したことにより、採用品種数は増加の一途を辿りました。また、先端半導体技術について、回路線幅45ナノメートル世代のプロセス技術の微細化を更に進めた40ナノメートルのプロセス技術を用いたシステムLSIに最大256Mbit(メガビット)の大容量DRAMを搭載することができる、DRAM混載システムLSI向けプロセス技術を開発しました。

(注) 1ナノメートルは10億分の1メートル。

「当社グループ製品群に最適な組織体制への見直し」としては、当社グループの製品群であるSoC(システム・オン・チップ)、マイクロコンピュータおよび個別半導体の各事業の最適化を図るため、平成19年5月に、従来の開発・製造・販売の機能別組織から、各製品群別に開発・製造・販売の流れを一貫させた「SoCビジネスユニット」、「マイクロコンピュータ・ビジネスユニット」および「個別半導体ビジネスユニット」という自己完結型の3ビジネスユニット体制に移行しました。

「製造体制の再構築」としては、コスト競争力の強化を図るため、当社グループの国内外の製造体制の再構築に取り組みました。国内では、ビジネスユニット体制への移行を受け、まず、山形日本電気(株)(平成20年4月にNECセミコンダクターズ山形(株)に商号変更)を、主にSoCビジネスユニットの製造拠点として位置づけ、最先端半導体の開発から製造までの期間短縮と費用削減を図るため、その敷地内に、平成21年3月を目処に、当社の開発拠点として「山形事業場」を設置するとともに、当社相模原事業場の300ミリウエハ製造ラインの先端プロセス開発試作機能を移管し、最先端半導体の開発から製造までを一貫して行う事業体制を整備する方針を決定しました。また、半導体ウエハ処理工程(前工程)と半導体組立・検査工程(後工程)の一貫した製造体制を構築するため、九州日本電気(株)、山口日本電気(株)およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)の3社については、平成20年4月に合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)として、主にマイクロコンピュータ・ビジネスユニットの製造拠点とするとともに、自動車向け半導体の事業強化の一環として、平成20年12月末を目処に同社において新しい工場棟とクリーンルームの建設に着手することを決定しました。関西日本電気(株)と福井日本電気(株)の2社についても、平成20年4月に

合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱として、主に個別半導体ビジネスユニットの製造拠点とするとともに、パワー半導体の製造能力の拡大を図るため、平成20年秋以降、順次、同社の200ミリウエハ製造ラインの製造能力を増強していくこととしました。また、海外では、ディスクリート半導体を中心とした製造能力の拡大を図るため、NECセミコンダクターズ・マレーシア社において、製造ラインの製造能力の増強に取り組みました。

これらの諸施策に加え、海外事業の拡大に向けた施策として、半導体市場の成長が著しい中国およびインドにおいて事業拡大を図るため、平成19年8月にNECエレクトロニクス中国社が従来の上海および深センの各支店に次いで中国四川省成都市に支店を、また平成20年2月にはNECエレクトロニクス・シンガポール社がインド・バンガロール市に駐在員事務所をそれぞれ開設するとともに、現地の顧客サポートのための技術員の増員に取り組みました。

また、当社グループでは、他社との戦略的提携も積極的に推進し、フォトマスクの開発・製造分野において、平成19年6月にNECファブサブ㈱のフォトマスク事業を大日本印刷㈱に譲渡し、同社グループとフォトマスクの開発・製造に関する協力体制を構築したほか、先端半導体技術の開発分野においても、従来、㈱東芝との間で進めてきた45ナノメートル世代のシステムLSI向けプロセス技術の共同開発に加え、32ナノメートル世代のシステムLSI向けプロセス技術についても、同社との間で共同開発を行うことで平成19年11月に合意に至りました。

当社グループでは、引き続き、様々な施策を実行することにより、半導体市場の好・不況に左右されず着実に収益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築していく所存です。

当連結会計年度の業績は次のとおりであります。

連結売上高は6,877億円と、前連結会計年度と比べ45億円（0.7%）の減少となりました。

当連結会計年度は、ゲーム機向け半導体の売上が大幅に増加したことや、デジタルテレビ向け半導体の売上増などにより、民生用電子機器分野の売上が前連結会計年度と比べ大幅に増加したことに加え、マイクロコントローラの売上が好調であったことなどにより、自動車および産業機器分野や多目的・多用途ICの売上も前連結会計年度と比べ増加したものの、携帯電話端末向けLCDドライバICやメモリの売上減などにより、通信機器分野の売上が前連結会計年度と比べて大幅に減少したことや、プリンタ向け半導体の売上減などにより、コンピュータおよび周辺機器分野の売上も前連結会計年度と比べ減少したことなどによる結果、連結売上高全体としては0.7%の減少となりました。

連結営業損益は51億円の利益で、前連結会計年度と比べ337億円の改善となり、黒字転換となりました。これは、原価率の改善に加えて、研究開発の効率化をはじめとする固定費削減施策を遂行したことなどによるものです。

連結税引前当期純利益(△損失)は33億円の損失で、前連結会計年度と比べ321億円の改善となり、また連結当期純利益(△損失)は、米国子会社の繰延税金資産に対して評価引当金を計上した結果、160億円の損失となり、前連結会計年度と比べ255億円の改善となりました。

また、製品分野別売上高の状況は次のとおりであります。

(通信機器分野)

通信機器分野の売上高は、前連結会計年度と比べ293億円(29.4%)減少し、704億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、携帯電話端末向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ減少しました。これは、携帯電話端末向けLCDドライバICやメモリの売上が販売数量の減少や価格下落等により大幅に減少したことなどによるものです。

(コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の売上高は、前連結会計年度と比べ44億円(3.5%)減少し、1,194億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、パソコン周辺機器向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ減少しました。これは、液晶テレビやパソコン用モニター向けLCDドライバICの売上が需要の拡大により前連結会計年度と比べ増加したものの、プリンタ向け半導体の売上が大幅に減少したことなどによるものです。

(民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の売上高は、前連結会計年度と比べ138億円(11.4%)増加し、1,345億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、デジタルカメラ向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ大幅に減少したものの、ゲーム機向け半導体やデジタルテレビ向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ増加したことに加え、青色DVD(デジタル多用途ディスク)機器向け半導体の販売が本格化したことなどにより、当分野全体としては大幅な売上増となりました。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の売上高は、前連結会計年度と比べ72億円(6.8%)増加し、1,133億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA(ファクトリー・オートメーション)機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当連結会計年度は、産業機器向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ減少したものの、自動車向け半導体の売上が、自動車の電子化の進展や、当社グループが注力する自動車向けマイクロコントローラが特に日本や欧州でシェアを拡大したことなどにより、前連結会計年度と比べ大幅に増加しました。

(多目的・多用途IC)

多目的・多用途ICの売上高は、前連結会計年度と比べ7億円(0.8%)増加し、896億円となりました。

当分野には汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当連結会計年度は、「オール・フラッシュ・マイコン」の製品ラインアップ拡充による市場シェア拡大により、汎用マイクロコントローラの売上が前連結会計年度と比べ増加しました。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の売上高は、前連結会計年度と比べ55億円(4.6%)増加し、1,261億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD向けの光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当連結会計年度は、ディスクリート半導体の売上が主にパソコン向けや自動車向けに好調であったことなどにより前連結会計年度と比べ増加したことに加え、化合物半導体の売上也放送通信機器向けを中心に前連結会計年度と比べ増加しました。

(その他)

その他の売上高は、前連結会計年度と比べ19億円(5.9%)増加し、345億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。同事業は、当社グループの主力事業ではありません。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日 本)

日本では、ゲーム機向け半導体やデジタルテレビ向け半導体の売上が増加したものの、携帯電話端末向けLCDドライバICや、デジタルカメラやプリンタ向け半導体などの売上が減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度と比べ71億円(1.9%)減少し、3,702億円となりました。

(米 国)

米国では、有線通信機器向け半導体の売上が増加したものの、携帯電話端末向けメモリや、ゲーム機向け半導体の売上が減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度と比べ92億円(13.6%)減少し、583億円となりました。

(欧 州)

欧州では、自動車向け半導体や汎用マイクロコントローラの売上が増加しました。この結果、売上高は前連結会計年度と比べ70億円(7.9%)増加し、959億円となりました。

(アジア)

アジアでは、汎用マイクロコントローラや、バッテリー駆動機器向けを中心にディスクリット半導体の売上が増加しました。この結果、売上高は前連結会計年度と比べ47億円(3.0%)増加し、1,633億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金および現金同等物純増加(△減少)額は、199億円の減少となり、現金および現金同等物期末残高は1,655億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により増加したキャッシュ(純額)は、433億円となりました。これは、連結当期純損失の計上や買掛金の減少などがあったものの、減価償却費等の計上額が751億円であったことなどによるものであり、前連結会計年度の667億円と比べ235億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により減少したキャッシュ(純額)は、378億円となりました。これは、フォトマスク事業の譲渡や所有設備の売却による収入があったものの、有形固定資産の購入による支払が622億円であったことなどによるものであり、前連結会計年度の785億円と比べ407億円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により減少したキャッシュ(純額)は、230億円となりました。これは、借入金の返済などによるものであり、前連結会計年度の153億円と比べ77億円の増加となりました。

2【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については「1 業績等の概要」における製品分野別売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	比率（％）	金額（百万円）	比率（％）
㈱リョーサン	70,455	10.18	61,947	9.01
三信電気㈱	91,711	13.25	112,627	16.38

（注）上記金額には海外子会社に対する売上は含んでおりません。

3【対処すべき課題】

（1）急速な円高の進行を踏まえたコスト構造再構築の加速

当社グループでは、全世界の顧客に幅広く半導体を供給しており、全売上に占める外貨建売上の比率が年々上昇する傾向にあります。その一方で、当社グループは開発と製造の緊密な連携を競争力の源泉とするため、前工程の拠点を半導体の開発拠点に近い日本国内を中心に配置していることから、総コストに占める円建の比率が高くなっており、その結果、売上とコストの通貨比率がアンバランスになっています。

そのため、円高が急速に進行する局面では、円換算した際の売上が為替相場の変動分目減りし、一方で円建のコストは変わらないことから、円換算に伴う売上の減少がそのまま粗利益率の悪化につながる可能性があります。

当社グループでは、このような売上とコストの通貨比率の差を少しでも縮小し、為替相場の変動による影響を軽減すべく、今後、外貨建での資材調達や海外への後工程の拠点の移管を加速してまいります。また、前工程の拠点についても、従来から製造ラインの統廃合や個々の製造ラインの規模拡大による製造効率の改善を進めています。これを一層加速し、人件費、減価償却費、用力費などの固定的な経費が円建であっても、世界の競合他社に対抗できる競争力の高いコスト構造の再構築を急いでまいります。

（2）開発資源の集中化による競争力の強い製品作りと損益分岐点の管理強化の両立

当社グループでは、当連結会計年度においては、売上に依存しない収益性の改善を目標に掲げ、固定的な経費の大幅な削減により、損益分岐点の引き下げに注力した結果、当面の目標であった連結営業損益の黒字化を達成しました。

しかしながら、固定的な経費の中には、将来の成長に向けた製品開発のための研究開発費も含まれており、今後、こうした将来への先行投資と足もとの費用削減の間のバランスをいかにとっていくかが重要な経営課題となっております。

当社グループでは、過去、先行投資の負担が業績悪化を招いた一つの要因となった経緯もあり、今後もしばらくは、売上高に対する研究開発費の比率を抑制していく計画です。しかし、同時に、売上と収益の拡大を牽引する競争力の強い製品を生み出すべく、「世界シェア10%以上の製品群を育成し、更に世界シェア20%以上、そして世界トップシェアを目指す」という目標のもと、マーケティング力の強化により、開発資源投入の「選択と集中化」を更に進めて、強い競争力が期待できる製品に開発人員と費用を集中的に投入してまいります。

その際には、できるだけ早いタイミングで、製品の将来性を見極めを行っていくことが重要になりますが、半導体事業は、製品開発から量産製品の売上がピークに達するまでの時間差が非常に大きいため、早いタイミングで見極めを行うのは難しい面があります。当社グループでは、このような難しさはあるものの、市場や顧客のニーズと競争環境を見極めて、製品の開発段階から資源投入の「選択と集中化」を推進することこそが、競争力の強い製品作りと損益分岐点の管理強化を両立させる最善の道と確信し、その実行に努めてまいります。

(3) 海外売上比率の拡大

世界の半導体市場においては、日本は世界トップクラスの半導体消費地ですが、近年、日本以外のアジア市場、特に中国の市場拡大が急速に進んでおり、中国、アジア市場でいかに売上シェアの拡大を図っていくかが今後の半導体企業の成長を左右するといっても過言ではない状況になっています。

このような市場環境の変化を受け、当社グループでも中国、アジア市場の営業拠点の整備を進めるとともに、現地の顧客サポートのための技術員を大幅に増員してまいりました。しかしながら、中国、アジア市場向けに需要が旺盛な半導体は、欧米や日本国内向けとは異なる性能、機能または価格水準が要求される場合が多く、現在、当社グループでは中国、アジア市場に最適な製品群を必ずしも十分に持っていないのが実情です。

今後、当社グループでは、中国、アジア市場向けの営業拠点の整備と、販売員および営業技術員の増員を更に進めるとともに、現地のニーズに対応した製品の開発を強化することにより、急成長を続ける中国、アジア市場での売上シェアを高め、当社グループの海外売上比率50%以上の早期達成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に関するリスクについて

①市況の変動による影響

当社グループは、常に市況の動向を見極めながら事業活動を遂行しておりますが、世界各国の景気循環や最終製品の需要の変化などに起因する、半導体市場の循環的な市況変動の影響を完全に回避することは困難であるため、市況が下降した局面においては、当社グループの売上の減少や、工場稼働率の低下による原価率の悪化により、大幅に収益が悪化する可能性があります。

②為替の変動による影響

当社グループの経営成績および財政状態は、為替相場の変動によって影響を受けます。当社グループは、こうした為替相場の変動による影響を回避または軽減するため、先物為替予約をはじめとして様々な対策を講じておりますが、為替相場が大きく変動した場合、外貨建製品の売上高、外貨建の資材コスト、海外工場の生産コスト等が影響を受ける可能性があります。また、当社の外貨建の資産・負債を日本円に換算表示すること、さらに、海外子会社における外貨表示の財務諸表を日本円に換算表示することによっても、当社グループの資産・負債および収益・費用は変動します。

③各国の法制度およびその運用等による影響

当社グループは、世界各国で開発、生産、販売活動を行っておりますが、その国や地域において、政情や治安が不安定になったり、貿易、雇用、環境等現地での事業展開に影響する法令や政府の方針が変更されたり、経済情勢や経済基盤が悪化する等のリスクに直面する可能性があります。

④自然災害等のリスク

地震、台風、洪水等の自然災害、事故、テロをはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、所有する半導体工場等の設備が壊滅的な損害を被り、その操業を停止せざるを得なくなる可能性があります。特に、当社グループは、地震が発生する確率が世界の平均より高いと考えられる地域に重要な設備を保有しており、地震の発生時には、その影響により工場等の操業を停止せざるを得ない可能性があります。当社グループでは、地震による損害発生に備えて地震保険に加入しておりますが、それにより全ての損害を補填できるという保証はありません。

⑤競争による影響

半導体事業は熾烈な競争状態にあり、当社グループは、製品の性能、構成、価格、品質等の様々な点で、国内外の多くの同業他社との激しい競争にさらされております。当社グループでは、競争力の維持強化に向けて、先端技術の開発、設計のプラットフォーム化、原価低減の推進等の様々な施策に取り組んでおりますが、競争力を維持することができなかった場合、製品のマーケットシェアが低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、熾烈な市場競争により、製品の販売価格が急激に低下し、原価低減では補い切れずに、粗利益率の悪化に見舞われる可能性があります。

⑥製品の受注獲得から出荷終了までのリスク

当社グループが特定顧客から半導体製品の開発を受注し、その顧客固有の仕様に基づいた製品設計を開始した後に、発注元の顧客がその製品を搭載する予定であった最終製品の市場への投入を延期または中止する場合があります。これに加え、その製品の機能・性能が顧客の要求に満たない場合には、その製品の購入を中止する可能性があります。また、その顧客は、その製品を組み込んだ最終製品の売れ行きが芳しくない場合、その製品の発注数量を減少させ、または納入期日を延期することがあります。

こうした特定顧客向け製品に係る顧客からの製品計画の変更、発注の減少や延期等は、当社グループの売上や収益性を低下させる可能性があります。

⑦製品の生産に関するリスク

(i) 生産工程のリスク

半導体製品は、非常に複雑な生産工程を経て生産されております。当社グループは、材料当たりの出来高である歩留りを改善すべく、生産工程の適切な管理および改良に継続して取り組んでおりますが、この生産工程に何らかの問題が発生した場合は、歩留りの悪化による製品出荷の遅延や出荷数量の減少、最悪の場合は出荷停止の結果を招く可能性があります。

(ii) 原材料、部品、生産設備等の調達

半導体製品の生産にあたっては、その生産に必要な原材料、部品、生産設備等をタイムリーに調達する必要があります。当社グループは、こうした原材料、部品、生産設備等について、供給に関連する問題の発生を回避するため、複数の供給者と緊密な関係を構築すべく努めておりますが、原材料等の中には特定の供給元からしか入手できないものも含まれているため、需給が逼迫した場合は供給能力不足により、これらをタイムリーに調達できず、また調達できる場合でも調達価格が大幅に上昇する可能性があります。

(iii) 製品の欠陥、異常または故障に関するリスク

当社グループでは、様々な施策を通じて、ソフトウェアを含む製品の品質向上に取り組んでおりますが、これらの製品に用いられる技術の高度化、顧客における製品の使用方法の多様化等により、出荷時に発見できない欠陥、異常または故障が製品に存在する場合があります。顧客の最終製品に組み込まれた後に当該欠陥、異常または故障が発見される可能性があります。この場合、製品の返品や交換、損失の補償、製品の採用打ち切りなどの結果につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした事態に備えて、当社グループでは、生産物賠償責任保険、生産物回収費用保険等の保険に加入しておりますが、それにより損失を全額補填できるという保証はありません。

(iv) 外部への生産委託に関するリスク

当社グループは、半導体製品の生産の一部を外部のファウンダリ等に委託しております。これら外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力等につき、あらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる会社を選定しておりますが、外注先の要因による納入の遅延や製品の欠陥をはじめとした、生産面でのリスクが生じる可能性を否定できず、特に外注先の生産能力不足により、製品需要の高い時期に当社グループが十分な製品供給を行えない可能性があります。

⑧製品の販売に関するリスク

(i) 主要販売先への依存

当社グループは、製品の最終顧客向け売上高の多くを特定の主要顧客に依存しております。当連結会計年度において、当社グループの最終顧客上位10社（NECグループを含む）に対する売上高は、連結売上高の約43%を占めております。

これらの主要顧客が当社グループ製品の採用を中止し、または著しくその発注数量を減らした場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(ii) 販売特約店等への依存

当社グループは、日本国内およびアジア地域では、製品の大部分を独立系の販売特約店を通じて販売しており、その多くを特定の主要な販売特約店に依存しております。当社グループがこれらの販売特約店に対して、競争力ある販売報奨金やマージンを提供できない場合または販売特約店にとって適切な売上数量を確保できない場合、販売特約店はその取扱製品を当社グループ製品から競合他社の製品に切り替え、その結果、当社グループの売上が減少する可能性があります。

⑨人材の確保

半導体業界においては、優秀な経営者や技術・研究・開発に携わる人材を求める競争が熾烈であります。そのため、当社グループが優秀な人材、特にLSIの設計および半導体製造プロセス技術の分野における科学的、技術的または工学的な経歴を有する人材を確保し続けることができない可能性があります。

⑩年金の積立不足

平成20年3月31日現在、米国会計基準に従って計算した当社グループの予測給付債務残高の合計は、1,444億円であります。また、平成20年3月31日現在の年金資産の公正価値は700億円であり、当社グループの同日における年金制度に係る積立不足額は744億円であります。年金資産の運用については、株式・債券など、市場リスクを伴うものが含まれることから、資産の市場価値が下落すれば、積立不足の金額が拡大する可能性があります。

当社グループは、現行の市場金利の分析に基づき、平成20年3月31日現在において、給付債務の算定に用いられる割引率には2.5%を適用しております。その割引率を引き下げる決定を行った場合、退職給付債務は増加することになります。また、当連結会計年度の退職および年金費用（純額）の算出に用いる長期期待収益率については、2.5%を適用しております。もし、当社グループの長期期待収益率を引き下げる決定を行った場合、退職および年金費用（純額）は増加することになります。

⑪長期性資産の減損のリスク

当社グループは、有形固定資産など多くの長期性資産を保有していますが、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかどうかを定期的に検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、当社および当社グループは長期性資産につき減損を認識しなければならない可能性があります。

⑫情報管理に関するリスク

当社グループは、事業活動の遂行に関連して、多数の秘密情報を有しております。これらの情報については、秘密情報の管理方法につき定める規程に基づき管理しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出するおそれがあり、そのような事態が生じた場合、顧客の信用や社会的信用の低下を招き、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬環境問題に関するリスク

当社グループは、「NECエレクトロニクス環境方針」のもと、地球温暖化、大気汚染、産業廃棄物、有害物質の規制強化、土壌汚染等、多様化・複合化する環境問題に対して、環境負荷の低減につとめておりますが、今後、当社グループの事業活動に関連して、過失の有無にかかわらず環境問題に対して法的、もしくは社会的責任を負う可能性があります。そのような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用負担が発生する可能性や、当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。

④法的事項等

当社グループの製品は、広範囲にわたる技術を使用しておりますが、こうした技術が第三者の保有する知的財産権を侵害しているとの主張が当社グループに対してなされる可能性があります。このような主張を受けた場合、当社グループおよび顧客を防御するため、訴訟対応費用を含む多額の費用が発生する可能性があります。それに加えて、最終的には巨額の損害賠償を命じられたり、経済合理性を超えた技術使用料の請求を受けることにより、その技術を利用できなくなったりする可能性があります。

また、当社グループの事業は、環境、安全、公正取引等に関する日本国および諸外国の様々な法令や政府の規制の適用を受けております。当社グループは、こうした法令・規制を遵守すべく対応しておりますが、万一法令・規制の違反を理由とする訴訟や法的手続において、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中またはNECとともに和解交渉中です。また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力して、NECとともに情報提供を行っております。

さらに、当社グループは、これらに加え(i)SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、(ii)SRAMをはじめとした半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびに(iii)TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。また、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、SRAM業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっており、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、NECとも協議のうえ、米国でのDRAMに係る民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある諸費用の見積額約27億円を未払金および未払費用に計上しております。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。

(2) 親会社等との関係について

①NECとの関係の概要

当社は、NEC（本書提出日現在、退職給付信託に拠出している分を含め、当社株式の約70%を実質的に保有する株主）の子会社であります。NECが保有する議決権は、当社の総株主の議決権の3分の2以上であるため、NECは当社の株主総会の決議事項の全てを決定しうる地位を有しております。

②当社グループの事業と知的財産権

当社は、会社分割の際に半導体事業に係る特許をNECから承継しておりますが、NECが締結した特許クロスライセンス契約の一部を承継しておりません。当社は、NECの子会社として、これらの契約の間接的な受益者としての地位にあり、NECによる当社議決権の直接または間接の保有割合が50%以下となった場合、受益者としての地位を喪失する可能性があります。当社では、こうした事態に備え、特許クロスライセンス契約の更改時に、当社を直接の当事者とする契約形態に切り替える交渉を進めておりますが、契約の切り替えが未了の相手先に関しては、このリスクが継続することになります。

③「NEC」標章の使用許諾

当社は、NECとの「NEC」標章等使用許諾契約に基づき、「NEC」標章を使用しております。当社が提供する製品・役務の品質が不十分であった場合、当社による「NEC」標章の使用がNECの事業運営に悪影響を及ぼすものと認められた場合またはNECによる当社議決権の保有割合が50%以下となった場合、NECはその契約を解除する可能性があり、この場合、当社は多大な経営資源を投じて新しいブランドを開発・育成することになります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業遂行上、重要な契約とその内容は、次のとおりであります。

(1) 技術援助契約およびこれに類する契約

契約および相手方の名称	契約期間	契約の概要
①NECとの研究委託基本契約	自 平成14年11月1日 至 平成20年3月31日または当社がNECの子会社でなくなった時点 (注1) (注2)	NECに対する研究の委託 研究において生じた知的財産の帰属 研究の成果に関する知的財産の譲受け
②NECとの知的財産に関する基本覚書	自 平成14年11月1日 至 当社がNECの子会社でなくなった時点(注1)	会社分割により当社に承継された半導体事業に係る知的財産権のクロスライセンス(子会社を含む。)
③NECとの「NEC」標章等使用許諾契約	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日(注2)	「NEC」表示および標章の商号・社標・商標における使用許諾
④Freescale Semiconductor, Inc. との特許クロスライセンス契約	自 平成17年7月18日 至 平成22年7月17日	半導体に係る特許権のクロスライセンス(子会社を含む。)
⑤Texas Instruments Incorporatedとの特許クロスライセンス契約	自 平成18年4月1日 至 平成27年12月31日	半導体に係る特許権のクロスライセンス(子会社を含む。)

(注) 1. NECの子会社とは、NECが取締役選任に関する議決権の過半数を直接または間接に保有または支配する会社をいいます。

2. 平成20年4月1日付で契約を更新(1年毎の自動更新)し、契約期間を平成21年3月31日まで延長しております。

(2) 共同開発契約

契約および相手方の名称	契約期間	契約の概要
㈱東芝との45ナノメートル世代システムLSI向けプロセス技術等に関する共同開発契約	自 平成19年5月1日 至 平成20年3月31日または共同開発が完了する日のいずれか早い方まで	45ナノメートル世代システムLSI向けプロセス技術および量産技術(低消費電力化対応版)に関する共同開発
㈱東芝との32ナノメートル世代システムLSI向けプロセス技術等に関する共同開発契約	自 平成19年12月1日 至 平成22年3月31日または別途書面により合意した日のいずれか早い方まで	32ナノメートル世代システムLSI向けプロセス技術および量産技術(低消費電力化対応版)に関する共同開発

(3) 合弁契約

契約および相手方の名称	契約期間	契約の概要
NEC、松下電器産業㈱、パナソニック モバイルコミュニケーションズ㈱およびTexas Instruments Incorporatedとの合弁契約	自 平成18年7月27日 至 (終了時期の定めはありません)	第3世代以降の携帯電話用通信プラットフォームの共同開発および技術ライセンスに関する合弁事業

(4) 合併契約

① 関西日本電気㈱による福井日本電気㈱の吸収合併

(i) 合併の目的

当社全額出資子会社の関西日本電気㈱は、当社グループ全体としての経営資源の統合と事業運営の効率化による事業拡大を図るため、平成20年4月1日に当社全額出資子会社の福井日本電気㈱を、関西日本電気㈱に吸収合併しました。なお、関西日本電気㈱は、同日付で商号を「関西日本電気㈱」から「NECセミコンダクターズ関西㈱」に変更しました。

(ii) 合併の方式

関西日本電気㈱を存続会社とする吸収合併方式（簡易合併による）で、福井日本電気㈱は解散しました。

(iii) 合併比率

関西日本電気㈱および福井日本電気㈱は、当社の完全子会社であるため、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(iv) 承継資産・負債の状況

関西日本電気㈱が承継した資産の額は約16,438百万円、負債の額は約15,883百万円であります。

(v) 吸収合併後の存続会社となる会社の概要

NECセミコンダクターズ関西㈱の資本金・事業の内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

② 九州日本電気㈱による山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱の吸収合併

(i) 合併の目的

当社全額出資子会社の九州日本電気㈱は、当社グループ全体としての経営資源の統合と事業運営の効率化による事業拡大を図るため、平成20年4月1日に当社全額出資子会社の山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を、九州日本電気㈱に吸収合併しました。なお、九州日本電気㈱は、同日付で商号を「九州日本電気㈱」から「NECセミコンダクターズ九州・山口㈱」に変更しました。

(ii) 合併の方式

九州日本電気㈱を存続会社とする吸収合併方式（簡易合併による）で、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱は解散しました。

(iii) 合併比率

九州日本電気㈱、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱は、当社の完全子会社であるため、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(iv) 承継資産・負債の状況

九州日本電気㈱が承継した資産の額は約51,860百万円、負債の額は約46,534百万円であります。

(v) 吸収合併後の存続会社となる会社の概要

NECセミコンダクターズ九州・山口㈱の資本金・事業の内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(5) その他の契約

当社は、平成19年2月27日、大日本印刷㈱および当社全額出資子会社であるNECファブサーブ㈱との間で、NECファブサーブ㈱のフォトマスク製造および販売事業を大日本印刷㈱に譲渡することで合意し、平成19年6月1日に譲渡しました。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

半導体専業メーカーである当社グループにとって、研究開発は企業の発展のために最も重要な活動の一つであると考えており、特に、競合他社と差異化したシステムLSIを実現するための要素技術の研究開発に重点を置いております。

競争力のある製品を生み出すためには、要素技術が常に先行して開発されていることが必要です。要素技術開発においては、競合他社との差異化が困難な技術と、当社グループの強みを活かし差異化できる技術に分け、差異化が困難な技術については他社とのアライアンスを含めた効率的な開発を行い、当社グループの強みを活かし差異化できる技術の開発にリソースを集中することにより、顧客への最適なソリューションをより低コストで効果的に提供することを基本方針としております。加えて、近年SOCにおいてソフトウェアの重要度が高まってきており、ソフトウェアの効率的な開発、ハードウェアとの同時進行的な開発を進める先進的なソフトウェア開発技術への研究活動も重視しております。

当社グループでは、自動車・産業分野と民生機器分野を注力分野と位置づけており、当社グループ製品の競争力強化のため、当該注力分野へのさらなる研究開発リソースの集中を進めています。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、現在必要な、または近い将来に必要となるであろう製品設計、ソフトウェアおよびシステム開発などを、それぞれの製品分野を管掌するビジネスユニットが担当し、デバイス・プロセス技術、新規実装技術、設計手法などの部門横断的な共通技術については、基盤技術開発本部と生産本部とが協力しながら担当するという体制で取り組んでおります。また、基礎研究の一部には、NECの研究部門、コンソーシアムや大学などを含む外部研究機関、設備・材料の供給会社および同業他社との提携等も活用しております。

さらに、当社グループの研究開発体制の特徴の一つに、最先端技術を必要とするプロジェクトにおいて開発された技術が他の製品または分野を超えたテクノロジードライバーとして、より競争力のある製品を生み出す源泉となっていることがあげられます。

(3) 主な研究開発の成果

①カーナビゲーションシステム用LSI「NaviEngine」

当社グループは、マルチコア技術を採用した業界最高レベルの性能を有するカーナビゲーションシステム用LSI「NaviEngine（ナビエンジン）」を開発しました。

今回開発したLSIは、カーナビゲーションシステム向けLSIとしては世界で初めて、1つの半導体チップ上に複数のプロセッサ・コアを搭載して並列処理を行うことを可能にするSMP（対称型マルチコア・プロセッサ）技術を採用しております。これにより、交通経路案内機能やワンセグ放送受信機能、道路状況などの画像認識機能といった複数の機能の同時処理や大容量の地図データ等の高速アクセスを可能にするなど、高機能・高性能なカーナビゲーションシステムを実現できるようになります。

カーナビゲーションシステムは、今後も高機能機種を中心に車載カメラを活用した運転支援機能が追加されるなど、より一層の安全、安心に寄与することが期待されています。当社グループでは、今後の自動車のIT（情報技術）化の進展を担うカーナビゲーションシステムのより一層の進化を見据えながら、今回のLSIを当社グループが注力している自動車向け半導体事業を牽引する製品のひとつとして位置づけ、積極的な販売活動を展開してまいります。

②携帯電話組み込みカメラ向け画像処理LSI「CE131」

当社グループは、携帯電話向けとしては業界最高レベルの800万画素で写真撮影ができる携帯電話組み込みカメラ向けLSI「CE131」を開発・製品化しました。

今回開発したLSIは、携帯電話のアプリケーションプロセッサとCMOSセンサーとの間に搭載され、CMOSセンサーから取り込んだ画像信号を処理するLSIです。

近年、日本だけでなく海外においても携帯電話へのカメラ機能の搭載率が高まってきており、同時に美しい写真を撮影、保存することが可能な高解像度機能を有することも求められています。当社グループでは、従来から培ってきたデジタルカメラ向け技術のノウハウを応用し、大容量の画像データ処理や信号の乱れ（ノイズ）の抑制、手ブレ・色補正などの機能を実現した画像処理LSIを開発・製品化しました。これにより、携帯電話のカメラにおいて、A1サイズ（594ミリメートル×841ミリメートル）というポスター並みの大きさに写真を引き伸ばしても画質が落ちない、800万画素という高解像度での撮影を実現することが可能になりました。

③消費電力を従来品の半分に抑えたフラッシュメモリ内蔵型32ビットマイコン

当社グループは、32ビットマイコンで世界No. 1のシェアを有していますが、これを更に強固にすべく、低消費電力技術を駆使することにより、従来の半分程度の消費電力で駆動する32ビットのフラッシュメモリ内蔵マイコンを開発しました。

近年、家電製品をはじめとする民生機器分野や産業機器分野では、地球環境保全を意識した製品の「省エネ化」が進んでおり、それらの製品に組み込まれるマイコンにおいても低消費電力化が求められています。当社グループでは、低消費電力技術にいち早く取り組んでおり、マイコンについても、電力性能に優れた製品開発の強化や低消費電力製品のラインアップの拡充を推進してきました。

今回開発したマイコンは、当社グループ独自のリーク電流を抑える回路技術等を採用したことにより、消費電力量を当社従来品の約半分に抑えることを可能にする世界最高レベルの電力性能を実現しました。これにより、32ビットマイコンが持つ高機能性を低い消費電力で発揮することができ、最終製品の長時間使用やバッテリーの小型化が可能になります。

今後、民生機器分野や産業機器分野のみならず、自動車などのあらゆる分野において機器の低消費電力化が求められることから、当社グループは、今後とも顧客のニーズに応えるべく、低消費電力技術の追求と製品化に積極的に取り組んでまいります。

(4) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の実績は、1,123億円であり、主に製品設計、システム開発、デバイス開発、プロセス技術開発、実装技術開発に使用しました。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

7【財政状態および経営成績の分析】

財政状態および経営成績の分析は、米国会計基準に準拠して作成した連結財務諸表について述べております。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）において当社が判断したものであります。

当社グループは、通信機器、コンピュータおよび周辺機器、民生用電子機器、自動車および産業機器などの製品分野にわたり、電子機器やシステムに対して、システムレベルの半導体ソリューションを統合的に提供するリーディングカンパニーであります。昭和31年のNECグループにおける半導体事業開始以来、蓄積してきた業界における経験と技術力によって、カスタム半導体から汎用半導体までの幅広いソリューションを顧客に提供しております。

当社は、日本の旧商法における会社分割の分社型新設分割により、平成14年11月1日にNECの100%子会社として設立されました。NECが作成した分割計画書に基づき、汎用DRAMを除くNECの半導体事業および事業に関連する資産・負債のほぼすべてが帳簿価額で当社に移転され、その対価として当社の普通株式100,000,000株がNECに対して発行されました。平成15年7月24日の当社の新規株式公開時には、当社は、普通株式23,500,000株を新規発行し、NECは、当社普通株式10,500,000株を売出しました。また、NECは、当社の新規株式公開に関連して、当社普通株式3,000,000株を追加で売出しました。その結果、平成20年3月31日現在、NECは、退職給付信託に拠出している分を含め、当社の発行済株式の70.0%を実質的に保有しております。

(1) 重要な会計方針および見積

米国会計基準に準拠した財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積や仮定が必要となりますが、当社グループは、継続的にそれらの見積や仮定を評価しております。また、過去の経験や様々な情報をもとに見積や仮定を作成しており、これらの見積や仮定は、作成時点においては合理的であると信じておりますが、結果として、このような見積と実績が異なる場合があります。

次の重要な会計方針の適用において、見積や仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、債権に対し貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績および回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。入手可能な情報に基づき貸倒引当金は充分であると考えておりますが、将来、債権先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

②たな卸資産

滞留および陳腐化したたな卸資産を含むすべてのたな卸資産を分析し、将来の需要や市場の状況に基づいて市場価値の見積額まで評価減を行っております。

将来の需要や市場の状況が悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

③投資

当社グループは、販売体制、共同開発および技術提携といった施策におけるパートナーシップの強化のために、長期保有を前提とした投資を行っております。これらの投資には市場性のある持分有価証券と時価の算定が困難な非公開会社の持分有価証券が含まれ、それぞれ投資の市場性ある有価証券とその他に計上し、市場性ある有価証券は公正価値により、その他の投資有価証券は取得価額で、評価しております。

投資の減損については、価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しております。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際には、市場の状況、損益動向、価値の下落の程度、下落の期間およびその他の重要な指標を評価しております。なお、平成20年3月31日現在、市場性ある有価証券に係る重要な未実現損失はありません。また、その他の投資有価証券で減損の必要のあるものはないと認識しております。

将来の市況悪化あるいは投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じた場合、減損を認識する可能性があります。

④長期性資産の減損

ライセンス料およびその他の無形固定資産を含む使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不可能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価しております。割引前将来キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額または公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上しております。

平成20年3月31日現在、減損の必要のある長期性資産はないと考えておりますが、将来の技術動向や方針の変更に より、減損の計上が必要となる可能性があります。

⑤繰延税金資産

将来減算一時差異および繰越欠損金を持つ将来の課税所得を減額する効果に関して、繰延税金資産を計上しております。また、実現可能性が低いと考えられるものに対して、評価引当金を計上し、繰延税金資産を減額しております。

評価引当金の必要性を評価するにあたっては、個々の会社毎に、過去の損益状況を始め、将来の課税所得の見積りや一時差異の解消時期等の入手可能なあらゆる情報を考慮しており、当社と国内子会社および米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社について回収可能性を見積もった結果、平成20年3月31日現在、評価引当金を1,151億円計上しています。

⑥年金および退職金

当社グループは、年金数理計算に基づいて年金および退職金に関する費用および負債を計上しております。年金および退職金に関する費用および負債は、将来の従業員数の変動によるものに加えて、年金数理計算において使用する割引率、将来の昇給率、年金資産の長期期待収益率などの仮定の変更により変動します。これらの仮定は、毎年見直しを行い、状況が変化した場合に変更します。当社グループでは、これらの仮定を変更した場合ないし仮定と実際の結果が異なる場合には、その差異を従業員の平均残存勤務期間にわたって償却します。

年金資産の長期期待収益率は、当連結会計年度では前連結会計年度同様2.5%を適用しております。長期期待収益率の適用に当たっては、現在および将来の年金資産の配分および年金資産の種類ごとの過去および将来の期待される長期の収益を考慮して決定しております。

割引率については、平成20年3月31日現在において2.5%を適用しております。

⑦偶発債務

当社グループは、いくつかの訴訟や損害賠償請求案件を抱えておりますが、現時点で合理的にその偶発損失を見積ることができる場合には、見積損失を計上しております。また、現時点で合理的な見積りができない場合には、見積損失は計上しておりません。

(2) 業績概況

<売上高>

売上高は、前連結会計年度の6,923億円と比べ45億円(0.7%)減少し、6,877億円となりました。これは、主として民生用電子機器分野や、自動車および産業機器分野の売上が前連結会計年度と比べ増加したものの、通信機器分野の売上が前連結会計年度と比べて減少したことによるものであります。

製品分野別の売上高は、次のとおりであります。

(通信機器分野)

通信機器分野の売上高は、前連結会計年度の996億円と比べ293億円(29.4%)減少し、704億円となりました。これは、主として携帯電話端末向けLCDドライバICやメモリの売上が販売数量の減少や価格下落等により大幅に減少したことなどにより、携帯電話端末向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ減少したことによるものであります。

(コンピュータおよび周辺機器分野)

コンピュータおよび周辺機器分野の売上高は、前連結会計年度の1,237億円と比べ44億円(3.5%)減少し、1,194億円となりました。これは、主として液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICの売上が需要の拡大により増加したものの、プリンタ向け半導体の売上が大幅に減少したことなどにより、パソコン周辺機器向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ減少したことによるものであります。

(民生用電子機器分野)

民生用電子機器分野の売上高は、前連結会計年度の1,208億円と比べ138億円(11.4%)増加し、1,345億円となりました。これは、主としてデジタルカメラ向け半導体の売上が大幅に減少したものの、ゲーム機向け半導体やデジタルテレビ向け半導体の売上が増加したことに加え、青色DVD機器向け半導体の販売が本格化したことによるものであります。

(自動車および産業機器分野)

自動車および産業機器分野の売上高は、前連結会計年度の1,061億円と比べ72億円(6.8%)増加し、1,133億円となりました。これは、主として産業機器向け半導体の売上が前連結会計年度と比べ減少したものの、自動車向け半導体の売上が、自動車の電子化の進展や、当社グループが注力する自動車向けマイクロコントローラが特に日本や欧州でシェアを拡大したことなどにより増加したことによるものであります。

(多目的・多用途IC)

多目的・多用途ICの売上高は、前連結会計年度の890億円と比べ7億円(0.8%)増加し、896億円となりました。これは、主として汎用マイクロコントローラの売上が前連結会計年度と比べ増加したことによるものであります。

(ディスクリート・光・マイクロ波)

ディスクリート・光・マイクロ波の売上高は、前連結会計年度の1,206億円と比べ55億円(4.6%)増加し、1,261億円となりました。これは、主としてディスクリート半導体の売上が増加したことに加え、化合物半導体の売上も前連結会計年度と比べ増加したことによるものであります。

(その他)

その他の売上高は、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の325億円と比べ19億円(5.9%)増加し、345億円となりました。この事業は当社グループの主力事業ではありません。

<売上原価>

売上原価は、前連結会計年度の5,021億円と比べ164億円(3.3%)減少し、4,857億円となりました。生産性改善や費用効率化などの施策を実施した結果、売上高に対する比率は、前連結会計年度の72.5%から70.6%へと低下しております。

<研究開発費>

研究開発費は、前連結会計年度の1,318億円と比べ195億円(14.8%)減少し、1,123億円となりました。これは、主として選択と集中により、研究開発費を削減したことによるものであります。売上高に対する比率は、前連結会計年度の19.0%から16.3%へと低下しました。研究開発費には、NECの基礎研究の成果に対する対価(実額)として、前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ32億円および42億円が含まれております。

<販売費および一般管理費>

販売費および一般管理費は、前連結会計年度の870億円と比べ23億円(2.7%)減少し、847億円となりました。売上高に対する比率は、前連結会計年度の12.6%から12.3%へと低下しました。

<法人税等>

前連結会計年度および当連結会計年度の税引前当期純利益(△損失)、法人税等および実効税率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前当期純利益(△損失)	△354億円	△33億円
法人税等		
当年度分	21億円	39億円
繰延分	30億円	84億円
実効税率(%)	—	—

<少数株主損益>

少数株主損益は、主として中国の子会社の少数株主に帰属する損益からなり、前連結会計年度の6億円の利益に対し当連結会計年度は3億円の利益となりました。

<当期純利益(△損失)>

当期純利益(△損失)は、前連結会計年度の415億円の損失に対し、当連結会計年度は160億円の損失となり、売上高に対する比率はマイナス2.3%となりました。

(3) 所在地別セグメント業績概況

当社グループの所在地別に分類した外部顧客への売上高は、次のとおりであります。

<日本>

日本における売上高は、前連結会計年度の3,773億円に比べ71億円(1.9%)減少し、3,702億円となりました。これは、主としてゲーム機向け半導体やデジタルテレビ向け半導体半導体の売上が増加したものの、携帯電話端末向けLCDドライバICや、デジタルカメラやプリンタ向け半導体などの売上が減少したことなどによるものであります。

<米国>

米国における売上高は、前連結会計年度の675億円に比べ92億円(13.6%)減少し、583億円となりました。これは、主として携帯電話端末向けメモリや、ゲーム機向け半導体の売上が減少したことによるものであります。

<欧州>

欧州における売上高は、前連結会計年度の889億円に比べ70億円(7.9%)増加し、959億円となりました。これは、主として自動車向け半導体や汎用マイクロコントローラの売上が増加したことによるものであります。

<アジア>

日本を除くアジアにおける売上高は、前連結会計年度の1,586億円に比べ47億円(3.0%)増加し、1,633億円となりました。これは、主として汎用マイクロコントローラや、バッテリー駆動機器向けを中心にディスクリット半導体の売上が増加したことなどによるものであります。

(4) 季節変動性

半導体制品の主要なユーザーは、電子機器メーカー各社であります。

電子機器全般の需要が年末商戦に向けて増加することから、電子機器メーカーの生産量が増加する7月から12月にかけての期間における当社グループの売上高は、1月から6月にかけての期間に比べて高い傾向にあります。

(5) 外国為替相場変動による影響

当連結会計年度においては、前連結会計年度と比べ、年間の為替平均レートが円高ドル安となったことにより、米ドル建の売上を円換算した金額が減少し、収益を悪化させる要因となりました。当社は、為替の変動による影響を軽減するために先物為替予約を適宜行っておりますが、当連結会計年度においては11億円の為替差損を計上しております。なお、海外子会社の資産および負債は貸借対照表日の為替相場で、収益および費用は期中の平均為替相場で換算されております。換算による調整額は累積し、連結貸借対照表の「その他の包括損益累計額」に計上されております。詳細に関しては、連結財務諸表の注記3をご参照ください。

(6) 流動性および資金の源泉

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、および健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。資金の源泉の安定的な確保のため、長期資金調達については、平成16年5月27日に総額1,100億円の転換社債型新株予約権付社債(期間7年、ゼロ・クーポン)を発行いたしました。当該社債には、ある一定期間中、株価が転換価額(平成20年3月31日現在9,860円)を110%以上上回った場合のみ株式に転換できる転換制限条項が付帯されております。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額を130%以上上回った場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。平成20

年3月31日現在、長期借入金の残高は6億円、社債の残高は1,100億円となっております。一方、短期資金調達については、不測の短期資金需要への備えとして、総額200億円の短期コミットメントライン枠を有しております。

平成20年3月31日現在、社債、借入金、およびリース債務を含む有利子負債残高は1,166億円となっております。また、平成20年3月31日現在、現金および現金同等物は1,655億円となっております。既述の現金および現金同等物、短期コミットメントライン、および営業活動によるキャッシュ・フローにより、設備投資資金、借入金の返済を含む当面の資金ニーズを十分満たすことができると考えております。また、グローバル資本市場からの資金調達を容易にするため、日本の代表的な格付機関である格付投資情報センター（R&I）より格付を取得しております。平成20年3月31日現在、当社の長期格付はBBB+(R&I)、短期格付はa-2(R&I)となっております。

(7) 財政状態

<総資産および株主資本>

総資産残高は、6,163億円で、前連結会計年度末の6,959億円と比べ796億円の減少となりました。これは、主として設備投資の削減や減価償却などにより有形固定資産が371億円減少したことや、借入金の返済などにより現金および現金同等物が199億円減少したことに加え、当期純損失を計上したことなどにより株主資本が大幅に減少したことなどによるものであります。

株主資本は、2,271億円で、前連結会計年度末の2,651億円と比べ379億円の減少となりました。これは、主として当期純損失を160億円計上したことや、その他の包括損益が220億円悪化したことなどによるものであります。

<キャッシュ・フロー>

営業活動により増加したキャッシュ(純額)は、433億円となりました。これは、主として当期純損失の計上や買掛金の減少などがあつたものの、減価償却費等の計上額が751億円であつたことなどによるものであり、前連結会計年度の667億円と比べ235億円の減少となりました。

投資活動により減少したキャッシュ(純額)は、378億円となりました。これは、主としてフォトマスク事業の譲渡や所有設備の売却による収入があつたものの、有形固定資産の購入による支払が622億円であつたことなどによるものであり、前連結会計年度の785億円と比べ407億円の減少となりました。

財務活動により減少したキャッシュ(純額)は、230億円となりました。これは、借入金の返済などによるものであり、前連結会計年度の153億円と比べ77億円の増加となりました。

(8) 設備投資額

前連結会計年度および当連結会計年度における設備投資額は、それぞれ1,059億円および561億円であります。当連結会計年度の設備投資額は、300ミリウエハ製造ラインや後工程ラインの更新および増強などに充てられました。

(9) オフバランス取引

資産効率を高めるために、特定の売上債権を遡及義務なく特別目的会社等に売却する証券化を適宜行っており、また、特別目的会社等に代わり、証券化した売上債権の保全、管理および回収を行っております。この証券化に伴い当連結会計年度に20億円の入金がありました。前連結会計年度においては、この証券化に伴う入金はありません。

また、製造設備の陳腐化による価値下落リスクの回避および収支の平準化を目的として、機械装置および備品の一部をリース会社や特定の特別目的会社に売却し、5年以内の期間でリースバックしております。これらの取引は、会計上オペレーティング・リースとして処理されております。前連結会計年度および当連結会計年度におけるリースバックを目的とした機械装置および備品の一部の売却額は、それぞれ386億円および186億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度に実施した設備投資の金額は、561億円であります。その主な内容は、300ミリウエハ製造ラインや後工程ラインの更新および増強などの拡充であります。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物および 構築物	機械装置、 車両運搬具 および備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、玉川事業場 (神奈川県川崎市中原区他)	事務所および集積回路・個別半導体の研究開発設備	2,750 [1,224]	8,455	— (—)	—	11,205	4,815
相模原事業場 (神奈川県相模原市下九沢他)	集積回路・個別半導体の研究開発設備	3,417	9,365	— (—)	—	12,782	909

- (注) 1. 上表のほか、建設仮勘定が合計568百万円あります。
 2. 上表中、[]内は本社の事務所の賃借にかかる賃借料で、外数であります。
 3. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物および 構築物	機械装置、 車両運搬具 および備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
山形日本電気㈱ (山形県鶴岡市他)	集積回路・個別半導体の生産設備	17,557	21,625	1,440 (123,222)	569	41,191	1,367
関西日本電気㈱ (滋賀県大津市他)	集積回路・個別半導体の生産設備	11,824	13,943	4,824 (207,981)	851	31,442	2,222
九州日本電気㈱ (熊本県熊本市)	集積回路の生産設備	19,519	22,252	3,376 (154,297)	17	45,164	2,244

- (注) 1. 上表のほか、半導体生産設備をNECリース㈱他から賃借しております。
 2. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物および 構築物	機械装置、 車両運搬具 および備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECエレクトロニクス・アメリカ社 (米国カリフォルニア州ローズビル)	集積回路の生産設備	129	1,178	822 (622,852)	12,934	15,063	1,176
NECセミコンダクターズ・マレーシア社 (マレーシア クアラランガット)	集積回路・個別半導体の生産設備	1,480	5,490	— (—)	17	6,987	1,868
首鋼NECエレクトロニクス社 (中国 北京)	集積回路・個別半導体の生産設備	1,958	8,574	— (—)	920	11,452	906

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、半導体専門メーカーとしての競争力を維持するために継続的な設備投資が不可欠であると考え、中期的には自前キャッシュ・フロー（当期純利益＋減価償却費）の範囲内で設備投資を行うことを原則としております。その一方で、過剰な生産能力増強のリスクを軽減するため、常時、既存生産設備の能力向上を目指した生産性改善活動を行い、既存設備では生産ができない新製品の生産設備を中心に、顧客の将来需要を積上げながら段階的に能力を増強しております。

具体的な設備の新設計画としては、平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）において、300ミリウエハ製造ラインを含めた既存設備の更新や後工程ラインの更新および増強などに600億円の投資を計画しております。その所要資金は主に自己資金を充当するとともに、一部の設備にはオペレーティング・リースも活用します。

設備の除却および売却等の計画につきましては、経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要なものではありません。

なお、当社グループの事業の種類別セグメントは汎用DRAMを除く半導体事業のみであるため、事業の種類別セグメントごとの記載は省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	123,500,000	123,500,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①当社は、会社法第236条、第238条および239条に基づくストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	720	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 72,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 3,927	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,927 資本組入額 1,964	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

3. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとします。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合
 - (ii) 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合）
- (3) 新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、平成18年7月13日から平成20年7月12日までの間に新株予約権者が懲戒解雇処分、解任または自己都合以外の事由でかかる地位を喪失した場合、平成20年7月13日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人の1人（ただし、配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）および一親等の親族に限る。）が相続した新株予約権を行使することを認めます。

②当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	110,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,860	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 9,860 資本組入額 4,930	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」という。）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（当初9,860円。以下、「転換価額」という。）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月26日までは、ある四半期の初日から最終日の期間（ただし、平成22年4月1日に開始する四半期については、平成22年5月26日までの期間とします。）において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義します。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該最後の取引日における転換価額の110%を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。平成22年5月27日以降の期間においては、新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下①ないし④の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

①(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなくなつた期間、(iii)R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または(iv)R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下(i)、(ii)または(iii)記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

(i)130%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

(ii) 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

(iii) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可。）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%

償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%

償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%

償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%

償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%

償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%

償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

- ③当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り、）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間
- ④当社が新株予約権付社債所持人に対し、証券取引法（現金融商品取引法）に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、(i)当該公開買付の公開買付期間の終了にかかる通知を行った日、または(ii)当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月24日 (注1)	23,500	123,500	35,955	85,955	57,810	342,346
平成18年6月27日 (注2)	—	123,500	—	85,955	△84,618	257,728
平成18年8月6日 (注3)	—	123,500	—	85,955	△236,239	21,489

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 23,500千株
引受価額 3,990円
発行価額 3,060円
資本組入額 1,530円
払込金総額 93,765百万円

2. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

3. 旧商法第289条第2項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	30	126	251	12	13,091	13,545	—
所有株式数 (単元)	—	107,777	4,029	805,711	272,363	18	45,062	1,234,960	4,000
所有株式数の 割合(%)	—	8.72	0.33	65.24	22.06	0.00	3.65	100	—

(注) 1. 自己株式2,039株は、「個人その他」に20単元および「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	80,300	65.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,200	5.02
ペリー・ジャパン・インベストメンツ・エルエルシー (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	C/O CORPORATION SERVICES CO. 2711 CENTERVILLE ROAD, SUITE 400, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTY DELAWARE 19808 U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	5,883	4.76
アールービーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	2,801	2.27
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,602	2.11
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行 資金証券サービス部)	60 WALL STREET, 27TH FLOOR, MAIL STOP NYC60-2727, NEW YORK, NY 10005 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	2,350	1.90
モクスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,858	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,795	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,074	0.87

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	936	0.76
計	—	105,802	85.67

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成19年11月29日付で、ペリー・コーポレーション (Perry Corp.) から大量保有報告書に関する変更報告書の写しが当社に送付され、平成19年11月28日現在、7,447千株 (株式所有割合6.03%) の当社株券等を保有している旨の報告がありました。当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 123,494,000	1,234,940	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	123,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,234,940	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株 (議決権2個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NECエレクトロニクス株式会社	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,000	—	2,000	0.00

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社では、株主価値向上を意識した経営の推進をはかるとともに、当社グループの業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、新株予約権を付与する方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の付与
平成18年6月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 4 当社従業員 12 当社完全子会社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	594	1,860,765
当期間における取得自己株式	40	80,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	594	1,860,765	40	80,600
保有自己株式数	2,039	—	2,079	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化の観点から、新製品の研究開発、設備投資などのために内部留保を重視し、強靱な財務体質の実現を目指しながら、利益の一部を配当してまいります。各期の配当の金額につきましては、連結および単独の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを考慮し決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、連結・単独業績とも当期純損失を計上するに至ったこと、また連結・単独とも累積損失の状況にあることから、これを見送らせていただきます。

次期の配当につきましては、連結業績において当期純損益の黒字回復を目指すものの、配当を再開するにはまだ十分な水準とならないことから、中間・期末ともこれを見送らせていただく予定ですが、できるだけ早期に配当を再開すべく、業績の改善および財政状況の改善に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	9,780	8,540	5,490	4,940	3,940
最低(円)	5,250	4,590	3,060	2,785	1,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	3,540	3,360	3,100	2,495	2,315	2,190
最低(円)	3,020	2,910	2,385	1,872	1,999	1,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長)	中島 俊雄 (昭和22年10月5日生)	昭和45年4月 日本電気(株)入社 平成14年11月 当社執行役員 NECエレクトロニクス・アメリカ社社長 平成15年4月 当社執行役員退任 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役執行役員 NECエレクトロニクス・アメリカ社社長退任 平成17年6月 当社取締役執行役員常務 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) (株)半導体理工学研究センター代表取締役会長(非常勤)	(注1)	8,000
取締役	ティール・ダブリュー・カン (昭和32年9月25日生)	昭和54年7月 Intel Corporation入社 昭和60年9月 インテル(株)社長室長 昭和62年10月 同社システム本部長 平成2年12月 Intel Corporation退社 Global Synergy Associates Inc. 設立 同代表(現任) 平成11年2月 Synaptics Incorporated 取締役 平成13年2月 同取締役退任 平成18年3月 Siport社取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) Global Synergy Associates Inc. 代表	(注1)	—
取締役	高橋 利彦 (昭和18年10月22日生)	昭和42年4月 日本電気(株)入社 平成11年6月 同社取締役支配人兼コンピュータソフトウェア事業本部長 平成12年4月 同社執行役員常務 平成13年10月 NECシステムテクノロジー(株)代表取締役社長 平成14年6月 日本電気(株)退社 平成17年4月 同社入社 執行役員専務 平成18年4月 同社執行役員専務兼ソフトウェア事業企画室長 平成18年6月 NECシステムテクノロジー(株)代表取締役社長退任 平成19年4月 日本電気(株)顧問(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注1)	—
取締役	松倉 肇 (昭和36年12月12日生)	昭和60年4月 日本電気(株)入社 平成14年10月 同社経営企画部グループマネージャー 平成17年4月 同社マーケティング企画本部長 平成18年4月 同社事業開発本部長代理 平成20年4月 同社経営企画部長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注1)	—

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (執行役員常務)	山口 純史 (昭和25年11月27日生)	昭和51年12月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社企画本部長 平成15年6月 当社企画本部長兼コーポレートコミュニケーション部長 平成15年10月 当社執行役員兼企画本部長 平成16年8月 当社執行役員兼企画本部長兼コーポレートコミュニケーション部長 平成17年6月 当社取締役執行役員常務 (現任) 平成18年5月 NECエレクトロニクス中国社董事長 (現任) (他の法人等の代表状況) NECエレクトロニクス中国社董事長(非常勤)	(注1)	3,000
取締役 (執行役員常務)	稲田 義一 (昭和21年9月28日生)	昭和44年4月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社執行役員兼営業事業本部長 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社執行役員兼第五システム事業本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員常務 (現任) 平成20年4月 NECセミコンダクターズ九州・山口㈱代表取締役社長 (現任) (他の法人等の代表状況) NECセミコンダクターズ九州・山口㈱代表取締役社長	(注1)	1,700
取締役 (執行役員常務)	松田 善介 (昭和24年2月11日生)	昭和48年4月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社第三開発事業本部長 平成16年4月 当社第五システム事業本部長 平成18年4月 当社第一システム事業本部長 平成18年9月 当社執行役員 平成19年5月 当社執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員常務 (現任)	(注1)	700
取締役 (執行役員常務)	矢野 陽一 (昭和29年11月20日生)	昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社第二開発事業本部第四システムLSI事業部長 平成16年4月 当社第四システム事業本部副事業本部長 平成16年11月 当社第四システム事業本部長 平成18年9月 当社執行役員兼第四システム事業本部長 平成19年5月 当社執行役員常務兼マイクロコンピュータ事業本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員常務兼マイクロコンピュータ事業本部長 平成20年4月 当社取締役執行役員常務 (現任)	(注1)	1,000

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	鈴木 啓士 (昭和20年8月3日生)	昭和45年4月 日本電気㈱入社 平成14年11月 当社執行役員兼第一開発事業本部長 平成16年4月 当社第一開発事業本部長兼務解任 平成16年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注2)	1,100
監査役 (常勤)	川村 廣樹 (昭和22年11月10日生)	昭和45年4月 日本電気㈱入社 平成13年7月 同社NECネットワークス経理部長 平成15年4月 同社の井執行役員付 平成15年6月 同社退社 NECモバイル㈱取締役 平成17年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注2)	—
監査役	柴田 保幸 (昭和6年11月29日生)	昭和36年4月 東京地方裁判所判事補 昭和46年4月 最高裁判所調査官 昭和51年4月 東京地方裁判所判事 昭和55年1月 東京高等裁判所判事 昭和57年4月 最高裁判所調査官 昭和62年4月 東京地方裁判所部総括判事 平成2年8月 前橋家庭裁判所長 平成4年3月 東京高等裁判所部総括判事 平成8年4月 依願退官 桐蔭横浜大学法学部教授 平成8年11月 弁護士登録 平成12年3月 桐蔭横浜大学法学部教授退職 平成14年11月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注3)	—
監査役	池永 薫 (昭和24年7月22日生)	昭和48年4月 日本電気㈱入社 平成14年7月 同社NECソリューションズ・カンパニー経理部長 平成15年4月 同社SI事業推進企画本部統括マネージャー 平成16年4月 同社経理部長 平成19年4月 同社支配人兼財務内部統制推進部長兼経理部長(現任) 平成19年6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注4)	—
計				15,500

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	選任決議 の効力	所有株式数 (株)
補欠監査役	森田 隆之 (昭和35年2月5日生)	昭和58年4月 日本電気㈱入社 平成14年4月 同社事業開発部長 平成18年4月 同社執行役員兼事業開発本部長 平成20年4月 同社執行役員(現任)	(注8)	—

- (注) 1. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時
2. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 取締役 ティー・ダブリュー・カン、高橋利彦および松倉肇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 川村廣樹、柴田保幸および池永薫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、上述の役員の他に5名の執行役員がおります。なお、提出日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

佐藤 博、福間雅夫、加藤正記、吉野達雄、三浦芳彦

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております（選任決議の効力は平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時まで）。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ①当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、経営を効率的に遂行するとともに、経営の健全性と透明性を確保することが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営体制の整備および諸施策の実施に取り組んでおります。
- ②当社は、監査役設置会社形態を採用し、監査役会により取締役の職務執行を監査する企業統治体制を構築しております。事業の知識と経験を有する社内出身者を含む常勤の監査役が、関係部門等と連携をはかりつつ質の高い情報を効果的に収集し、非常勤監査役を含めた監査役会が、その情報を様々な視点から客観的に分析することを通じ、本体制は十分機能しており、当社のコーポレート・ガバナンスに適していると考えております。
- ③当社は、「コーポレートガバナンス委員会」を毎月1回以上開催し、コーポレート・ガバナンス等についての課題および重要方針について審議、立案および推進しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

- (i) 当社の取締役会は、3名の社外取締役を含む8名の取締役で構成され、迅速で効率的な経営に努めております。なお、社外取締役3名のうち1名は経営コンサルタント、2名は当社の親会社であるNECの経営幹部であります。
- (ii) 当社の監査役会は、3名の社外監査役を含む4名の監査役で構成されております。なお、社外監査役3名のうち1名は、裁判官経験者であり、1名はNECの経理関係の経営幹部であります。
- (iii) 事業執行責任の明確化および業務執行に関する意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で定め、次のとおり運用しております。

(i) コンプライアンス体制

- ・当社は、当社グループにおける企業倫理の確立およびコンプライアンスの確保を目的として「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」を制定し、取締役および執行役員がこれを率先垂範するとともに、法務部がその周知徹底に関する実践的活動を行い、経営監査部が当該活動の実施状況の監査等を行っております。
- ・コンプライアンスについては、重要事項を「CSR推進委員会」において審議・決定し、コンプライアンスの推進体制、啓発活動等の基本的事項については、「NECエレクトロニクスグループコンプライアンス基本規程」に基づき徹底を図っております。また、コンプライアンス違反に関する当社グループおよびお取引先からの通報を受け付ける内部通報窓口を社内外に設置しております。

(ii) 情報管理体制

- ・当社は、職務に関する各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書管理基本規程」に基づき、適切に行っております。また、企業秘密については「秘密情報管理基本規程」により、個人情報については法令および「個人情報保護基本規程」により、それぞれ適切かつ厳重に管理を行っております。
- ・「情報管理・セキュリティ委員会」において、情報管理・セキュリティに関する基本的事項を審議するほか、「情報セキュリティ基本規程」に基づき情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しております。

(iii) リスク管理体制

- ・会社経営全般に関するリスクの分類、分類された類型毎のリスク担当執行役員および管理部門、その他リスク管理の基本的事項については「リスク管理基本規程」に基づきリスク管理体制を整備しております。
- ・各担当執行役員および管理部門は、担当リスクについて、その予防に関する方策を立案、実行し、万一の場合の対応を予め定めることとしております。また、リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営会議における事前の審議を経たうえで、取締役会に付議することとしております。
- ・重大なリスクが顕在化した場合、リスクの分類に応じ、「危機対策本部」または「緊急対策統括本部」を設置し、その対応にあたることとしております。

(iv) 職務執行の効率性確保に関する体制

- ・取締役会付議案件のうち経営上の重要事項については経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実

を図っております。また、「執行役員の日常業務担当事項」、「稟議決裁基本規程」および「日常業務承認基準」により権限委譲が適切になされております。

(v) 当社グループにおける内部統制に関する体制

- ・子会社の事業運営に関する重要事項については、当該子会社の株主総会または取締役会の決議事項とし、当社においてその重要度に応じた決裁を行ったうえで、直接または間接に株主権を行使しております。
- ・「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」に基づき、当社主管部門が子会社の日常的な管理を行っております。また、当社グループの財務報告に係る内部統制については、適用される国内外の法令等に基づき、評価、維持、改善等を行っております。
- ・監査役および経営監査部は、子会社の監査を行うとともに、子会社の監査役、内部監査スタッフとの連携を図っております。

(vi) 監査役監査に関する体制

- ・当社は、監査役職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置しております。また、監査役会は、監査に必要な場合は、当社費用負担により、外部の専門家から適宜助言を受けることができます。
- ・監査役は、取締役等から随時その職務の執行状況等の報告を、経営監査部長、法務部長、経理部長等からは、その職務の内容に応じ定期的に報告を受けております。
- ・監査役は、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができるほか、重要な決裁書類の閲覧をはじめ、会社の重要情報に対するアクセス権限を保障されております。
- ・当社は、定期的に取り締役と監査役の意見交換会を開催しております。

(3) 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

(i) 内部監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である12名からなる経営監査部が、事業執行部門、スタッフ部門、連結子会社など、当社の経営組織の業務執行につき、コンプライアンス、リスク管理および内部統制の観点から、業務執行部門とは独立した第三者的立場から検証・評価し、問題があれば具体的な是正・改善施策を提言しております。

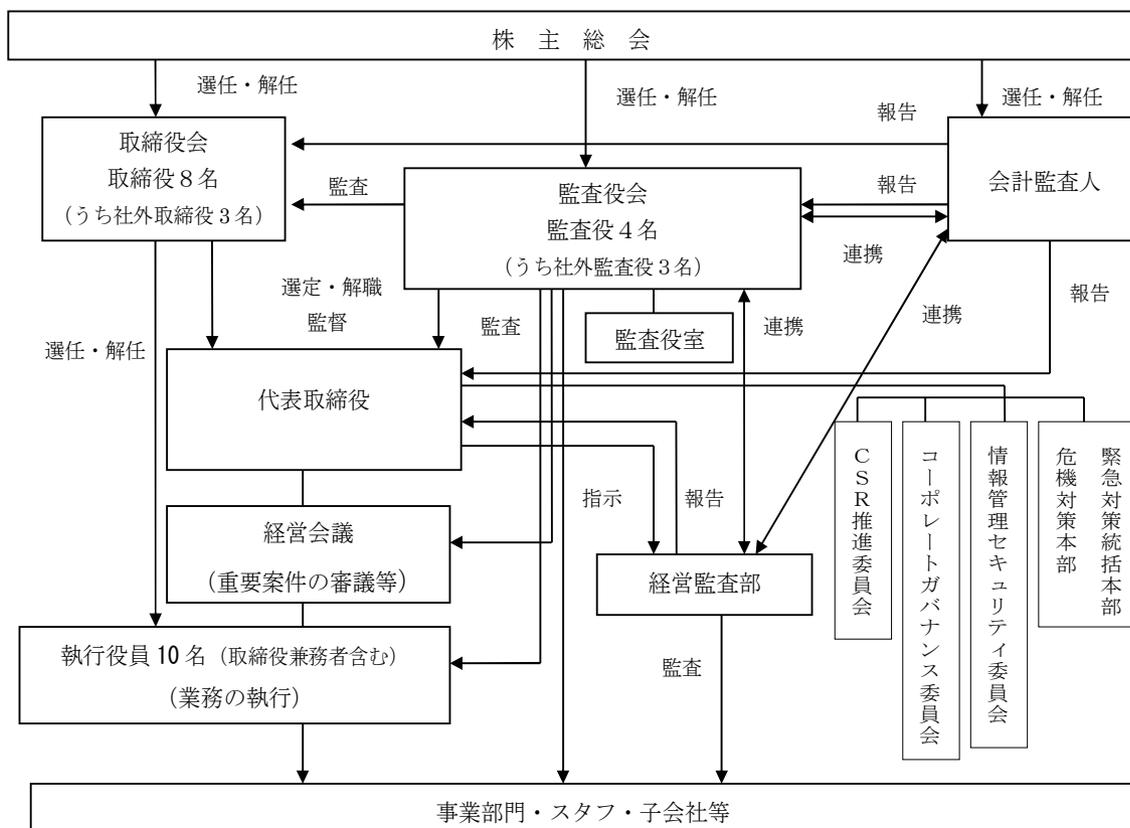
(ii) 監査役監査の状況

監査役監査については、(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況②(vi)監査役監査に関する体制のもと、原則として月に1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査方針等を決定するとともに、各監査役から監査状況等の報告を受けております。各監査役は、監査役会の定めた監査方針等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役および従業員からの事業報告および職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況（コンプライアンス体制、内部統制システムを含む。）の調査、子会社等の調査により、取締役の職務執行を監査しております。また、定期的に内部監査部門や会計監査人から監査についての報告を受けるとともに、随時、情報交換を行うなど、相互連携をはかっております。なお、監査役監査を充実させるため、監査役室スタッフを6名置いております。

(iii) 会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人を会計監査人として選任しております。当連結会計年度において当社の会計監査を行った指定社員および業務執行社員である公認会計士は、大木一也、中山清美、伊藤功樹および石黒一裕の4氏であり、継続監査年数は大木一也氏は4年、中山清美氏および石黒一裕氏は2年、伊藤功樹氏は1年であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士および会計士補を主たる構成員とし、その他専門家を加えて構成されております。

なお、上記(2)乃至(3)の内容を模式図にすると、以下のとおりとなります。



(4) 当連結会計年度の役員報酬の内容

区分	人員および支給額	
取締役	10名	146百万円 (うち社外3名 23百万円)
監査役	5名	56百万円 (うち社外3名 36百万円)
合計	15名	202百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていません。

また取締役に対しストック・オプションとして付与した新株予約権11百万円を含めています。なお、取締役に対する当連結会計年度に係る役員賞与金の支給はありません。また、監査役に対しては役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与を行っていません。

2. 当期末現在の在籍人員は、取締役8名、監査役4名です。

3. 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は月額20百万円です。(平成16年6月25日第2期定時株主総会決議)

また、当該報酬等の額に加えて、ストック・オプションとして当社普通株式9万株(上限)を対象とした新株予約権を総数上限300個の範囲内で割り当てること、当該新株予約権の額の算定方法は、割当日における「ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデル」に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価格に、割当日において在任する当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とすることが承認されています。(平成18年6月27日第4期定時株主総会決議)

4. 株主総会の決議による監査役の報酬等の限度額は月額10百万円です。(平成16年6月25日第2期定時株主総会決議)

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、およびその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議をもって、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式の取得を行うことができる旨および会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得および中間配当を、経営環境の変化に対応してより機動的に実施できるようにするためであります。

また、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(9) 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役ティール・ダブリュー・カン氏は、三佳産業㈱の取締役であり、同社と当社の間には、当社の業務に関するコンサルティング・サービス契約があります。

当社の社外取締役高橋利彦氏および松倉肇氏、ならびに社外監査役川村廣樹氏および池永薫氏は、当社の親会社であるNECの出身であります。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ティール・ダブリュー・カン氏、高橋利彦氏および松倉肇氏、ならびに社外監査役柴田保幸氏および池永薫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(11) 監査報酬の内容

当社および連結子会社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、当社グループ全体で、総額320百万円であります。上記の業務以外の業務に基づく報酬はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

「当社グループ」という用語を、NECエレクトロニクス(株)と、その連結子会社を併せたものとして用いております。

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、各連結会社はその所在する各国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、米国会計基準に合致するよう必要な修正を加えて作成しております。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社グループは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成18年度 (平成19年3月31日)		平成19年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金および現金同等物		185,372		165,472	
受取手形および売掛金					
関連当事者	13	11,793		11,991	
その他	15	88,313		84,513	
貸倒引当金		△563		△152	
たな卸資産	5	79,165		75,839	
繰延税金資産	9	6,795		899	
前払費用およびその他の流動資産		7,331		5,553	
流動資産合計		378,206	54.3	344,115	55.8
II 投資					
市場性ある有価証券		5,997		3,345	
その他					
持分法適用会社		746		539	
その他		411		681	
投資合計		7,154	1.0	4,565	0.7
III 有形固定資産					
土地		16,849		15,708	
建物および構築物		244,852		239,406	
機械装置および備品		965,005		931,709	
建設仮勘定		18,829		21,717	
		1,245,535		1,208,540	
減価償却累計額		△949,304		△949,389	
有形固定資産合計		296,231	42.6	259,151	42.1
IV その他の資産					
繰延税金資産	9	3,892		2,062	
ライセンス料および その他の無形固定資産	6	9,357		5,471	
その他	8	1,046		940	
その他の資産合計		14,295	2.1	8,473	1.4
資産合計		695,886	100.0	616,304	100.0

区分	注記 番号	平成18年度 (平成19年3月31日)		平成19年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
短期借入金	7	3,609		954	
一年以内に返済期限の 到来する長期借入金	7, 14	15,914		619	
一年以内に返済期限の 到来する関連当事者に対する キャピタル・リース債務	13, 18	1,080		821	
支払手形および買掛金					
関連当事者	13	31,198		26,188	
その他		101,269		81,123	
未払金および未払費用					
関連当事者	13	4,649		4,593	
その他	17, 19	53,651		53,463	
未払法人税等		2,792		2,049	
その他の流動負債	9	8,798		9,905	
流動負債合計		222,960	32.0	179,715	29.2
II 固定負債					
社債および長期借入金	7, 14	110,634		110,000	
関連当事者に対する キャピタル・リース債務	13, 18	4,793		4,207	
未払退職および年金費用	8	71,535		74,460	
繰延税金負債	9	10,847		11,068	
その他の固定負債		5,214		4,540	
固定負債合計		203,023	29.2	204,275	33.1
連結子会社における少数株主持分 契約債務および偶発債務	19	4,835	0.7	5,176	0.8
資本の部					
I 資本金	10	85,955	12.3	85,955	13.9
授權株式数 400,000,000株 発行済株式数 123,500,000株					
II 資本剰余金		281,039	40.4	281,073	45.6
III 利益剰余金		△98,901	△14.2	△114,896	△18.6
IV その他の包括損益累計額		△3,017	△0.4	△24,984	△4.0
V 自己株式 (取得原価)		△8	△0.0	△10	△0.0
平成18年度 1,445株 平成19年度 2,039株					
資本合計		265,068	38.1	227,138	36.9
負債、少数株主持分および 資本合計		695,886	100.0	616,304	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高およびその他の収益					
売上高		692,280	100.0	687,745	100.0
有形固定資産売却益およびその他		2,548	0.4	1,861	0.3
事業譲渡益(純額)		—	—	2,040	0.3
受取利息および受取配当金		1,929	0.3	2,152	0.3
有価証券売却益	4, 8	6,436	0.9	—	—
		703,193	101.6	693,798	100.9
II 売上原価および費用					
売上原価		502,086	72.5	485,683	70.6
研究開発費		131,751	19.0	112,300	16.3
販売費および一般管理費	16	87,000	12.6	84,668	12.3
事業構造改革費用	17	4,192	0.6	7,931	1.2
訴訟・和解関連費用	19	1,435	0.2	—	—
有形固定資産売却・除却損 およびその他		9,229	1.3	4,634	0.7
支払利息		698	0.1	741	0.1
為替差損(純額)		1,197	0.2	1,091	0.2
有価証券に係る損失	4	980	0.2	2	0.0
		738,568	106.7	697,050	101.4
III 税引前当期純利益(△損失)		△35,375	△5.1	△3,252	△0.5
IV 法人税等	9	5,105	0.7	12,285	1.8
V 少数株主損益および持分法による 投資損益前当期純利益(△損失)		△40,480	△5.8	△15,537	△2.3
VI 少数株主損益(控除)		552	0.1	251	0.0
VII 持分法による投資損益前当期純利益 (△損失)		△41,032	△5.9	△15,788	△2.3
VIII 持分法による投資損益	4	△468	△0.1	△207	△0.0
IX 当期純利益(△損失)		△41,500	△6.0	△15,995	△2.3
1株当たり情報					
基本的1株当たり当期純利益(△損失)	12	△336.04円		△129.52円	
希薄化後1株当たり当期純利益(△損失)	12	△336.04円		△129.52円	

③【連結資本勘定計算書】

平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 包括損益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高		85,955	281,014	△57,369	△1,342	△7	308,251
ストック・オプションに係る報酬費用 包括損益	11		25				25
当期純利益(△損失)				△41,500			△41,500
その他の包括損益	10						
外貨換算調整額					2,789		2,789
最小年金負債調整額(税効果調整後)	8				△878		△878
有価証券未実現損益(税効果調整後)	4				△3,336		△3,336
デリバティブ未実現損益 (税効果調整後)	14				12		12
包括損益 合計							△42,913
基準書第158号の適用による調整 (税効果調整後)	8,10				△262		△262
海外子会社の決算期変更による影響額	3			△32			△32
自己株式の取得(取得原価)						△1	△1
期末残高		85,955	281,039	△98,901	△3,017	△8	265,068

平成19年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 包括損益 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高		85,955	281,039	△98,901	△3,017	△8	265,068
ストック・オプションに係る報酬費用 包括損益	11		34				34
当期純利益(△損失)				△15,995			△15,995
その他の包括損益	10						
外貨換算調整額					△8,589		△8,589
年金負債調整額(税効果調整後)	8				△11,800		△11,800
有価証券未実現損益(税効果調整後)	4				△1,578		△1,578
包括損益 合計							△37,962
自己株式の取得(取得原価)						△2	△2
期末残高		85,955	281,073	△114,896	△24,984	△10	227,138

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益(△損失)		△41,500	△15,995
営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整			
減価償却費等		82,960	75,067
繰延税金		2,998	8,352
有形固定資産に係る損失(純額)		5,983	3,559
市場性ある有価証券実現損益		△6,383	—
退職および年金費用(支払額控除後)		△1,115	△7,962
持分法による投資損益		468	207
少数株主損益		552	251
事業譲渡益(純額)		—	△2,040
受取手形および売掛金(△増加)減少額		15,985	△3,710
たな卸資産(△増加)減少額		△9,333	856
支払手形および買掛金増加(△減少)額		16,171	△17,309
その他の流動負債増加(△減少)額		△4,239	2,884
その他(純額)		4,184	△898
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		66,731	43,262
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産売却による入金額		39,803	20,653
有形固定資産増加額		△121,126	△62,188
市場性ある有価証券の売却による入金額		3,660	—
関係会社への投資額		△1,400	—
貸付金(△増加)減少額		242	△2
事業譲渡による入金額(現金控除後)		—	5,340
その他の投資有価証券増加額		—	△328
その他(純額)		324	△1,244
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△78,497	△37,769

		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金返済額		△7,191	△15,980
短期借入金減少額(純額)		△4,018	△2,711
関連当事者に対するキャピタル・リース 債務返済額		△1,865	△1,765
無形固定資産購入契約による支払額		△2,196	△2,527
その他(純額)		△3	△2
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△15,273	△22,985
IV 為替相場変動の現金および 現金同等物への影響額		1,595	△2,408
V 現金および現金同等物純減少額		△25,444	△19,900
VI 海外子会社の決算期変更による 現金および現金同等物の減少		△244	—
VII 現金および現金同等物期首残高		211,060	185,372
VIII 現金および現金同等物期末残高		185,372	165,472

補足情報

年間支払額			
利息		706	765
法人税等		33	4,572
キャッシュ・フローを伴わない投資および 財務取引			
キャピタル・リースによる資産の取得		220	928
購入契約による無形固定資産の取得		721	—

連結財務諸表に対する注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査報告、会計原則審議会意見書および財務会計基準審議会基準書等）および会計慣行に従っております。

当社グループは、1934年米国証券取引所法施行規則12g 3-2 (b) に基づく申請を米国証券取引委員会に対し行っており、毎期継続して米国会計基準に準拠した連結財務諸表およびその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

当社グループが採用する会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

(1) 損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式（総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式）によっております。

(2) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」という。）第13号「リースの会計処理」に従った会計処理を適用しております。

(3) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用は、基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金および他の退職給付制度に関する事業主の会計処理—基準書第87号、88号、106号および132号（改訂）の改訂」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

過去勤務費用または便益および保険数理上の利益または損失は、制度に基づき給付が見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しております。

(4) 少数株主持分の会計処理区分

当社グループは少数株主持分については、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

(5) 持分法による投資損益の会計処理区分

当社グループは持分法による投資損益については、「持分法による投資損益前当期純利益(△損失)」の後に区分して表示しております。

2 背景および作成基準

NECエレクトロニクス(株)は、日本の旧商法における会社分割の分社型新設分割により、平成14年11月1日に日本電気(株)（以下「NEC」という。）の100%子会社として設立されました。NECが作成した分割計画書に基づき、汎用DRAM事業を除くNECの半導体事業および事業に関連する資産・負債のほぼすべてが、帳簿価額でNECエレクトロニクス(株)に移転され、その対価としてNECエレクトロニクス(株)の普通株式100,000,000株がNECに対して発行されました。NECエレクトロニクス(株)は、平成14年11月1日をもってNECから移転予定のほとんどの資産を法の規定に基づき取得しました。一部の資産、具体的にはNECエレクトロニクス中国社（以前の名称は北京華虹NEC集成电路設計有限公司）および首鋼NECエレクトロニクス社への投資の移転については、中国政府からの承認および登録が必要でしたが、これらの移転は平成15年度に完了しました。当連結財務諸表は、これらの中国子会社への投資も含め移転予定の資産が会社分割前にすべて計画どおり移転したという前提に基づいて作成されております。NECエレクトロニクス(株)に移転された事業は、これまでNECが、NECの事業の一つとして多数の事業部と子会社を通じて行ってきたものであります。

当社グループは、通信機器、コンピュータおよび周辺機器、民生用電子機器、自動車および産業機器などの製品分野に渡り、電子機器やシステムに対して、システムレベルの半導体ソリューションを統合的に提供するリーディングカンパニーのひとつであります。

3 主要な会計方針

(1) 見積の使用

米国会計基準に準拠した財務諸表の作成では、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積や仮定を必要としております。結果として、このような見積と実績が異なる場合があります。

(2) 連結の方針および範囲

連結財務諸表は当社グループと当社グループが実質的に支配しているすべての事業体を含んでおります。連結会社間の重要な取引ならびに勘定残高は、すべて消去されております。海外子会社のうち一社は、決算期を12月末として財務報告を行っているため、その子会社に係る財政状態および経営成績の認識については3ヶ月間の差異があります。なお、1月以降3月までの期間に重要な取引はありません。

当社グループは、平成18年度において、一部の海外子会社の決算期を、親会社の決算期と統一するために12月末から3月末に変更しております。決算期変更会社の12ヶ月を超える期間損益は利益剰余金に直入しています。

(3) 現金同等物

現金同等物は満期が3ヶ月以内に到来する流動性の高いすべての投資であります。

(4) 外貨換算

外貨建取引は取引日の為替相場によって換算しております。外貨建の資産および負債は、貸借対照表日の為替相場によって換算しております。換算差額は損益として認識しております。

海外子会社の資産および負債は、決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益および費用は期中の平均為替相場によって換算しております。その結果発生した外貨換算調整額は累積し、資本の部のその他の包括損益累計額に含めております。

(5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績ならびに回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。

(6) 投資

当社グループは、市場性ある持分有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値による評価を行い、税効果調整後の未実現損益をその他の包括損益累計額に含めて表示しております。当社グループは、市場性ある有価証券に係る価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しております。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際には、市場の状況、損益動向およびその他の重要な指標を評価しております。市場性ある有価証券の売却損益は、売却時に保有する当該銘柄の平均原価をもとに計算しております。

関連会社（当社グループが重要な影響力を行使しうる会社、コーポレート・ジョイント・ベンチャー）に対する投資は持分法により会計処理しております。

その他の投資有価証券は取得価額で計上しております。当社グループは、定期的にその減損の兆候を調査し、帳簿価額が公正価値を下回った場合、その下落が一時的であるかどうかを判定しております。判定には下落している期間、下落の程度、投資先の財政状態、将来の予測、当社グループが保有する意思と能力など、様々な要素から検討しております。当社グループは、その下落が一時的ではないと判断した場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損として認識しております。

(7) たな卸資産

たな卸資産は、主として先入先出法に基づき、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上しております。

滞留および陳腐化したたな卸資産を含むすべてのたな卸資産を分析し、将来の需要や市場の状況に基づいて市場価値の見積額まで評価減を行っております。

(8) 有形固定資産および減価償却

有形固定資産は取得原価で計上しております。減価償却の方法は主として定率法を採用しております。償却率は各資産ごとの見積耐用年数に基づいており、見積耐用年数は建物および構築物が主に15年から45年、また、機械装置および備品は主に4年から8年となっております。小規模の更新および改良を含む修繕費は発生時の費用としております。

一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却しております。

(9) ライセンス料およびその他の無形固定資産

ライセンス料およびその他の無形固定資産は、定額法により見積耐用年数にわたって償却しております。

(10) 長期性資産の減損

ライセンス料およびその他の無形固定資産を含む使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価しております。割引前将来キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額または公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上しております。

(11) 法人税等の期間配分

繰延税金資産および負債は、資産および負債に関する財務会計上と税務上の一時的差異の将来における税効果について認識しております。これらの資産・負債の計算には、一時的差異が解消されると見込まれる年度の実効税率を適用しております。また、繰越欠損金の将来において見込まれる税効果についても繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合には、評価引当金を計上して、実現可能価額までこれを減額しております。

平成19年4月1日以降、基準書第109号「法人所得税の会計処理」の解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理」（以下「解釈指針第48号」という。）を適用しております。同解釈指針は、連結財務諸表に認識される法人税等の不確実性についての会計処理を明確にし、タックス・ポジションの認識および測定に関する基準を規定しております。影響の詳細については、注記9に記載しております。

(12) 株式に基づく報酬制度

株式に基づく報酬制度は、基準書第123号（改訂）「株式に基づく報酬の会計」に規定する公正価値に基づく方法に従って会計処理しています。

(13) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、逆希薄化の効果が生じる場合を除き、新株予約権もしくは転換請求権およびこれらに準ずる権利の行使により、普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化を考慮して計算しております。

(14) 収益の認識

当社グループは、以下の要件に基づいて、収益を認識しております。契約条件に関する確証が存在していること、物品の引渡しまたは役務の提供がなされていること、販売価格が決まっているまたは決定可能であること、および代金の回収が合理的に保証されていること。

製品の販売による収益は、製品の所有権が顧客に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点において認識しております。収益認識時点は、通常、顧客への引渡時または顧客の受領時になります。

販売特約店に対して支払う報奨金は、販売特約店の購入金額に基づいており、そのもととなる個々の売上取引に基づき収益の減額として認識しております。

(15) デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、デリバティブを保有する目的や意図に関係なく、公正価値により連結財務諸表に計上しております。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かによって、また、満たす場合には公正価値ヘッジかキャッシュ・フローヘッジかによって、損益に計上するか、またはその他の包括損益累計額の構成要素として資本の部に計上しております。公正価値ヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動部分とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジとして有効である範囲で、その他の包括損益累計額（税効果調整後）に計上しております。その他の包括損益累計額に計上された額は、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時、またはヘッジ対象取引が発生しなくなった時に、損益に振り替えられます。ヘッジの要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は損益に計上しております。

(16) 債権の証券化

当社グループは、特定の売上債権を遡及義務なしで特別目的会社等に売却する証券化を行っております。

証券化取引において当社グループは売却した売上債権に対して劣後する権利を留保する場合があります。債権の証券化取引においては、売上債権の帳簿価額を譲渡日の公正価値に基づいて留保部分と売却部分に配分しております。債権の売却損益は、売却部分に配分された帳簿価額に基づいて算定しております。留保部分は、当初は、配分された帳簿価額によって計上し、定期的に減損の有無を検討しております。当社グループは、通常、貸倒率および関連するリスクに応じた割引率に関する仮定に基づく将来の予測キャッシュ・フローの割引現在価値によって公正価値を見積もっております。

(17) 資産の除却債務

資産の除却債務は、長期性資産の除却に係る法的債務であり、合理的な見積りが可能となった時点において公正価値で負債として認識するとともに、除却費用を関連資産の一部として資産計上しております。資産除却費用は、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。資産の除却債務は、当初の認識後、時の経過や割引前将来キャッシュ・フローの見積時期または金額の変更に伴い見直しております。

(18) 組替え再表示

平成18年度連結財務諸表の一部の金額について、平成19年度の表示に合わせて組替え再表示しております。

(19) 新会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」（以下「基準書第157号」という。）を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社グループにおいては平成20年4月1日から開始する連結会計年度より適用になります。当社グループは、基準書第157号を適用した場合の当社グループの財政状態および経営成績に与える影響について現在検討中であります。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産および金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」（以下「基準書第159号」という。）を発行しました。基準書第159号は、特定指定日において特定の項目について公正価値による測定を選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社グループにおいては平成20年4月1日から開始する連結会計年度より適用になります。当社グループは、基準書第159号により公正価値による測定を選択することを現在予定しておりません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号（改訂）「企業結合」（以下「基準書第141号（改訂）」という。）を発行しました。基準書第141号（改訂）は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分および企業結合において取得したのれんまたは割安購入による利益の認識および測定に関する基準を規定しております。また基準書第141号（改訂）は、企業結合の内容および財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。基準書第141号（改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社グループにおいては平成21年4月1日から開始する連結会計年度より適用になります。基準書第141号（改訂）を適用した場合、対象と

なる将来の企業結合の条件により当社グループの財政状態および経営成績に影響を与えます。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－米国会計調査公報第51号の改訂」（以下「基準書第160号」という。）を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、ならびに子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社グループにおいては平成21年4月1日から開始する連結会計年度より適用になります。当社グループは、基準書第160号を適用した場合の当社グループの財政状態および経営成績に与える影響について現在検討中であり

4 投資

平成19年および平成20年3月31日現在の売却可能な市場性ある持分有価証券の要約は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
取得価額	1,933百万円	1,933百万円
時価	5,997	3,345
未実現利益総額	4,064	1,414
未実現損失総額	—	△2

平成18年度の売却可能有価証券の売却額は8,681百万円であります。平成18年度の売却可能有価証券にかかる実現利益の総額は6,383百万円であります。

その他の投資に含まれる投資持分証券は、非公開会社への投資であり、その帳簿価額は、平成19年および平成20年3月31日現在、それぞれ261百万円および527百万円であります。平成19年および平成20年3月31日現在において、上記投資額については、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられないため、減損の評価を行っておりません。平成18年度における、その他の投資に含まれる投資持分証券の一時的でない公正価値の下落により減損を認識した金額は994百万円であります。

持分法適用会社（および当社グループの持分比率）は、平成19年および平成20年3月31日現在、アドコアテック株式会社（11.7%）の1社であり、コーポレート・ジョイント・ベンチャーであることから持分法を適用しております。

5 たな卸資産

平成19年および平成20年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
製品	22,750百万円	19,859百万円
仕掛品および自製半製品	37,502	37,307
原材料および購入半製品	18,913	18,673
合計	79,165	75,839

6 ライセンス料およびその他の無形固定資産

平成19年度に取得した無形固定資産は1,458百万円で、これらは償却対象であり、主なものはライセンス料881百万円であります。ライセンス料の加重平均償却年数は5年であります。

平成19年および平成20年3月31日現在のライセンス料およびその他の無形固定資産は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
ライセンス料		
取得価額	14,935百万円	13,505百万円
償却累計額	△7,773	△9,887
その他の無形固定資産		
取得価額	4,965	4,350
償却累計額	△2,770	△2,497
合計		
取得価額	19,900	17,855
償却累計額	△10,543	△12,384

平成18年度および平成19年度の償却費用の総計は、それぞれ4,352百万円および4,848百万円であります。平成20年3月31日現在の今後5年間の見積償却費用は、次のとおりであります。

年度	
平成20年度	2,643百万円
平成21年度	1,255
平成22年度	564
平成23年度	260
平成24年度	102

平成19年および平成20年3月31日現在において有効期間のない無形固定資産で重要なものはありません。

7 短期借入金および長期負債

平成19年および平成20年3月31日現在の短期借入金は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
短期借入金（無担保）		
主として銀行借入（当座借越を含む。）		
平成18年度 平均年利率2.51%	3,609百万円	954百万円
平成19年度 平均年利率1.25%		

平成20年3月31日現在の未使用部分に対して0.15%から0.20%の金融機関への手数料が発生する短期融資与信枠の未使用額は、総額20,000百万円であり、毎年更新されます。また、金融機関への手数料を伴わない短期融資与信枠の未使用額は8,951百万円であり、期間は通常1年以内であります。

平成19年および平成20年3月31日現在の長期負債は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
長期借入金（主として銀行および保険会社借入）		
平成18年度 返済期限 平成19年～平成20年 年利率 0.85%～5.00%		
平成19年度 返済期限 平成20年 年利率 5.00%		
担保付	41百万円	－百万円
無担保	16,507	619
ゼロ・クーポン無担保転換社債型新株予約権付社債 （償還期限 平成23年、現在の転換価額 1株当たり 9,860円、期限前償還可能）	110,000	110,000
	126,548	110,619
控除—一年以内に返済期限の到来する金額	△15,914	△619
	110,634	110,000

転換社債型新株予約権付社債が転換可能かどうかは、市場価格に基づいて決定されます。転換価額は、株式の分割や併合が行われた場合、新株が時価を下回る価格で発行された場合等には調整されます。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額の130%以上となった場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。

平成20年3月31日現在の今後5年間の長期負債の年度別返済予定額は、次のとおりであります。

年度	
平成20年度	619百万円
平成21年度	—
平成22年度	—
平成23年度	110,000
平成24年度	—

8 年金および退職金制度

NECエレクトロニクス㈱および国内子会社は、退職一時金制度およびキャッシュ・バランス・プランを含む従業員拠出のない給付建年金制度を採用しております。NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、以前、厚生年金基金の代行部分を含む従業員拠出のある給付建年金制度を採用しておりました。

当社は、平成14年11月1日の会社分割により日本の在籍従業員について、退職一時金制度および従業員拠出のある給付建年金制度における年金および退職金に関する給付に責任を負いました。関連する年金資産は、継続してNECの制度における信託勘定に含まれております。連結財務諸表の作成において、給付債務は当社の従業員のデータに基づいており、年金資産は給付債務に基づいて按分されております。

NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、退職一時金制度にポイント制を導入しております。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が算出されます。

NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。この制度では、制度加入者の個人別勘定に、給与水準、職階および市場金利を基に計算される再評価率に基づいて計算された金額が積み立てられます。

平成19年度に、NECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社は、従来の給付建年金制度を改定し、将来分の一部に掛金建年金制度を導入しました。

海外子会社の大部分は、実質的に各社のすべての従業員を対象とする種々の退職給付制度を採用しておりますが、主に掛金建年金制度であり、また給付建年金制度もあります。この掛金建年金制度のもとでは従業員の年間給与の一定割合に相当する額を毎年拠出しております。

平成19年3月31日に基準書第158号を適用いたしました。これに基づき退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、現在遅延認識されている過去勤務費用および保険数理上の損失をその他の包括損益累計額の構成要素として認識しております。なお、基準書第158号の適用による平成18年度、平成19年度および今後の経営成績への影響はありません。

当社の大部分の制度の給付債務の測定日は3月31日であります。給付債務および年金資産の公正価値の期首残高と期末残高の調整表は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
給付債務の変動		
予測給付債務期首残高	137,670百万円	144,383百万円
勤務費用	7,015	4,882
利息費用	3,441	3,627
保険数理上の損失	972	700
給付支払額	△4,715	△9,888
制度変更	—	700
予測給付債務期末残高	144,383	144,404
年金資産の変動		
公正価値期首残高	61,571	73,011
年金資産実際運用損益	184	△8,794
事業主拠出	12,760	7,794
給付支払額	△1,504	△2,047
公正価値期末残高	73,011	69,964
積立状況	△71,372	△74,440

当社グループは、平成18年度において、退職給付を目的とした信託に特定の売却可能な市場性ある持分有価証券を事業主拠出の一部として拠出しております。これらの信託で保有される株式は年金資産として取り扱われております。拠出時におけるこれらの株式の公正価額は5,021百万円であり、これらの売却可能な有価証券の拠出に伴い、未実現利益3,550百万円が実現し、平成18年度連結損益計算書上に計上しております。

平成19年および平成20年3月31日現在の連結貸借対照表計上額の内訳は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
その他包括損益累計額（税効果調整前）における認識額	23,200百万円	34,230百万円
過去勤務費用*	△22,155	△19,736
保険数理上の損失*	45,355	53,966
連結貸借対照表計上額の内訳		
その他の資産	163	20
未払退職および年金費用	△71,535	△74,460
積立状況	△71,372	△74,440

(*) 未認識の過去勤務費用および保険数理上の損失は、制度に基づき給付を受給されることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しており、平成18年度および平成19年度においてその償却期間は16年であります。

平成19年および平成20年3月31日現在のすべての給付建年金制度の累積給付債務は、それぞれ144,009百万円および144,404百万円であります。

平成19年および平成20年3月31日現在の予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度の予測給付債務と年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度の累積給付債務と年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度 予測給付債務	142,277百万円	142,147百万円
年金資産の公正価値	70,742	67,687
累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る制度 累積給付債務	141,903	142,147
年金資産の公正価値	70,742	67,687

平成19年および平成20年3月31日現在の予測給付債務の算定に用いられた加重平均想定率は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
割引率	2.5%	2.5%
将来の昇給率	2.4%～3.8%	2.0%～3.0%

平成18年度および平成19年度の退職および年金費用（純額）の算定に用いられた加重平均想定率は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
割引率	2.5%	2.5%
将来の昇給率	2.4%～3.8%	2.0%～3.0%
長期期待収益率	2.5%	2.5%

年金資産の長期期待収益率は、過去の収益率と調査および産業予測に基づいて算出された予想収益率とを勘案して算出されております。

平成19年および平成20年3月31日現在の年金資産の構成は、次のとおりであります。

資産分類	平成18年度	平成19年度
持分有価証券	37%	32%
負債有価証券	26%	29%
短期投資	13%	12%
その他	24%	27%

持分有価証券、負債有価証券、短期投資およびその他の配分目標は、それぞれ35%、25%、10%および30%であります。

資産運用における当社グループの目的は、許容できる範囲でリスクを負いつつ、必要とされる長期的な収益を確保し、年金給付や死亡一時金やその他の一時金を制度加入者および年金受給者等に将来確実に支払うこととあります。基金は当社グループで採用しているキャッシュ・バランス・プランで求められている期待収益率を上回る長期的な資産運用を行うことを目指しております。

基金は、年金資産の運用目的を達成するために、運用対象としてふさわしい資産を選択し、期待される収益率や想定されるリスク等を考慮した上で最適な資産の組み合わせとなる資産配分方針を策定し、資産内容の再配分を行うこと等によりその資産配分を維持するよう努めております。このような年金資産の資産配分方針は3～5年の中長期の観点に立ち策定されており、策定時から状況が変化した場合には必要に応じて見直されます。

平成18年度および平成19年度の給付建年金制度全体に係る退職および年金費用(純額)の内訳は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
勤務費用	7,015百万円	4,882百万円
利息費用	3,441	3,627
年金資産期待運用収益	△1,679	△1,898
過去勤務費用償却額	△1,762	△1,719
保険数理上の損失償却額	2,820	2,781
	<u>9,835</u>	<u>7,673</u>

当社グループは、平成20年度の過去勤務費用および保険数理上の損失の償却額を、1,700百万円および3,400百万円と予測しております。

年金費用の総額は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
給付建年金制度全体の退職および年金費用(純額)	9,835百万円	7,673百万円
掛金建年金制度の費用	875	1,758
	<u>10,710</u>	<u>9,431</u>

上記のうちNECエレクトロニクス㈱および一部の国内子会社の平成19年度の掛金建年金制度に対する拠出費用は1,070百万円であります。

当社は、複数の雇用者による制度(マルチエンプロイヤー・プラン)へも拠出しており、平成18年度および平成19年度における拠出額は、それぞれ220百万円および246百万円であります。特に平成18年度において、制度への積立不足への対応のため、費用計上額が増加しました。

当社グループは、平成20年度に約6,200百万円を年金制度に拠出すると予測しております。

将来の給付支払額は、次のとおり予測しております。

年度	
平成20年度	5,100百万円
平成21年度	5,800
平成22年度	5,300
平成23年度	5,000
平成24年度	5,200
平成25年度～29年度	27,400

9 法人税等

税引前当期純利益(△損失)、および法人税等の内訳は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
税引前当期純利益(△損失)		
NECエレクトロニクス(株)および国内子会社	△42,547百万円	△18,343百万円
海外子会社	7,172	15,091
	<u>△35,375</u>	<u>△3,252</u>
法人税等		
当年度分		
NECエレクトロニクス(株)および国内子会社	453	787
海外子会社	1,654	3,146
	<u>2,107</u>	<u>3,933</u>
繰延分		
NECエレクトロニクス(株)および国内子会社	3,962	1,256
海外子会社	△964	7,096
	<u>2,998</u>	<u>8,352</u>
	<u>5,105</u>	<u>12,285</u>

当社グループは、所得に対する種々の税金を課せられておりますが、平成18年度および平成19年度の日本の法定実効税率は約40.5%であります。損益計算書に表示されている法人税等の額と税引前当期純利益(△損失)に法定実効税率を乗じて算定した標準税額との差異の調整は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
標準税額	△14,327百万円	△1,317百万円
調整項目		
評価引当金の増減額	19,043	13,110
海外税率差異	782	58
損金不算入の費用	223	570
その他	△616	△136
法人税等	<u>5,105</u>	<u>12,285</u>

平成19年および平成20年3月31日現在の繰延税金資産および負債の主要な内訳は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
繰延税金資産		
未払退職および年金費用	30,160百万円	31,731百万円
研究開発費	12,637	10,382
賞与引当金	5,304	5,635
投資	3,131	4,419
たな卸資産	4,597	3,764
固定資産	5,622	5,873
繰越欠損金	36,124	49,604
その他	9,640	7,748
	107,215	119,156
控除－評価引当金	△95,499	△115,058
合計	11,716	4,098
繰延税金負債		
租税特別措置法上の準備金	2,420	1,561
市場性ある有価証券	1,646	572
未分配利益の税効果	5,589	7,824
退職給付信託設定益	1,438	1,438
その他	796	838
合計	11,889	12,233

繰延税金資産および負債は連結貸借対照表では繰延税金資産、繰延税金負債、その他流動負債の科目に含めて表示しております。

評価引当金は、主としてNECエレクトロニクス㈱と国内子会社およびNECエレクトロニクス・アメリカ社の繰延税金資産に関して設定されたものであります。平成18年度および平成19年度の評価引当金の増加額は、それぞれ20,944百万円および19,559百万円であります。

平成18年度および平成19年度における繰越欠損金使用額は、それぞれ2,931百万円および396百万円であります。

平成20年3月31日現在の税務上の繰越欠損金は、152,732百万円であります。このうち139,454百万円はNECエレクトロニクス㈱および国内子会社によるもので、平成25年から平成27年までの期間に控除期間の期限を迎えます。また、残りの13,278百万円は海外子会社によるもので、控除期限はありません。

平成19年4月1日より解釈指針第48号を適用しております。平成19年度の未認識の税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、次のとおりであります。

	平成19年度
期首残高	—百万円
当期税務ポジションの増加	2,581
過年度税務ポジションの増加	308
過年度税務ポジションの減少	—
解決	—
時効による消滅	—
期末残高	2,889

平成20年3月31日現在、当社グループにおける未認識の税務ベネフィットの合計金額は2,889百万円で、そのうち308百万円については、認識された場合に実効税率を減少させる効果があります。

未認識の税務ベネフィットに係る利息と課徴金はそれぞれ支払利息、有形固定資産売却・除却損およびその他に計上しております。平成20年3月31日現在、連結貸借対照表上の未払利息および課徴金、および連結損益計算書上の利息および課徴金の金額に重要性はありません。

不確実な税務ポジションの増減を見込むことは困難であります。現時点では今後12ヶ月間に未認識の税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。当社グループは、平成21年3月末に移転価格に関する未認識の税務ベネフィット約300百万円の減少を見込んでおります。

当社グループは日本および海外で税務申告を行っておりますが、平成12年度から平成19年度の税務年度に関して日本および海外の税務当局から税務調査を受ける可能性があります。

10 資本の部

(1) 利益剰余金

日本の会社法によれば、NECエレクトロニクス㈱および国内子会社はその他利益剰余金による利益処分として支出する金額の10%を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、利益準備金として積立てなければなりません。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により処分することが可能であります。

日本の会社法における分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成されたNECエレクトロニクス㈱の財務情報に基づいて算出されます。平成20年3月31日における分配可能額は、130,263百万円であります。

NECエレクトロニクス㈱は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、日本の旧商法の規定に基づき、欠損てん補のため、資本準備金84,618百万円を減少させることを決議いたしました。このような調整は、米国会計基準における準再組織の会計処理に関する要求をすべて満たさないため、連結財務諸表において計上しておりません。

(2) その他の包括損益

その他の包括損益累計額の変動は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
外貨換算調整額		
期首残高	7,713百万円	10,502百万円
期中変動額	2,789	△8,589
期末残高	10,502	1,913
最小年金負債調整額		
期首残高	△14,797	—
期中変動額	△878	—
基準書第158号の適用による調整	15,675	—
期末残高	—	—
有価証券未実現損益		
期首残高	5,754	2,418
期中変動額	△3,336	△1,578
期末残高	2,418	840
デリバティブ未実現損益		
期首残高	△12	—
期中変動額	12	—
期末残高	—	—
年金負債調整額		
期首残高	—	△15,937
期中変動額	—	△11,800
基準書第158号の適用による調整	△15,937	—
期末残高	△15,937	△27,737
その他の包括損益累計額		
期首残高	△1,342	△3,017
期中変動額	△1,413	△21,967
基準書第158号の適用による調整	△262	—
期末残高	△3,017	△24,984

その他の包括損益の内訳に係る税効果調整額は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
外貨換算調整額		
税効果調整前	2,789百万円	△8,589百万円
税効果金額	—	—
税効果調整後	2,789	△8,589
最小年金負債調整額		
税効果調整前	△1,373	—
税効果金額	495	—
税効果調整後	△878	—
有価証券未実現損益		
当年度発生額		
税効果調整前	730	△2,652
税効果金額	△296	1,074
税効果調整後	434	△1,578
控除－当期純利益(△損失)への組替修正額		
税効果調整前	△6,336	—
税効果金額	2,566	—
税効果調整後	△3,770	—
デリバティブ未実現損益		
デリバティブ公正価値の変動		
税効果調整前	17	—
税効果金額	△6	—
税効果調整後	11	—
控除－当期純利益(△損失)への組替修正額		
税効果調整前	2	—
税効果金額	△1	—
税効果調整後	1	—
年金負債調整額		
制度変更による過去勤務費用の発生		
税効果調整前	—	△700
税効果金額	—	—
税効果調整後	—	△700
控除－過去勤務費用償却額		
税効果調整前	—	△1,719
税効果金額	—	398
税効果調整後	—	△1,321
保険数理上の損失の発生		
税効果調整前	—	△11,392
税効果金額	—	△524
税効果調整後	—	△11,916
控除－保険数理上の損失償却額		
税効果調整前	—	2,781
税効果金額	—	△644
税効果調整後	—	2,137
その他の包括損益		
税効果調整前	△4,171	△22,271
税効果金額	2,758	304
税効果調整後	△1,413	△21,967

11 株式に基づく報酬制度

当社グループは、株主によって承認された複数のストック・オプション制度（以下「制度」という。）を有しており、取締役、執行役員および特定の従業員に対し、自社の株式である普通株式を取得するオプションを付与しております。オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としております。

行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能であります。

平成17年度までに付与されたオプションは、当社グループが一定の業績目標を達成することを条件としており、付与日の2年後から2年間にわたり行使が可能であります。

平成19年度におけるストック・オプションの変動は、次のとおりであります。

	株数	加重平均行使価格	加重平均残存 契約期間	本源的価値の総額
期首現在未行使残高	232,000 株	8,990 円		
付与	—	—		
行使	—	—		
権利の喪失	△28,000	8,990		
権利の失効	△204,000	8,990		
期末現在未行使残高	—	—	— 年	— 百万円
期末現在に権利確定あるいは 権利確定が予想される残高	—	—	—	—
期末現在行使可能残高	—	—	—	—

平成18年度において付与されたオプションは、付与日の2年後から4年間にわたり行使が可能であります。

平成19年度におけるストック・オプションの変動は、次のとおりであります。

	株数	加重平均行使価格	加重平均残存 契約期間	本源的価値の総額
期首現在未行使残高	75,000 株	3,927 円		
付与	—	—		
行使	—	—		
権利の喪失	△3,000	3,927		
権利の失効	—	—		
期末現在未行使残高	72,000	3,927	4.3 年	— 百万円
期末現在に権利確定あるいは 権利確定が予想される残高	72,000	3,927	4.3	—
期末現在行使可能残高	—	—	—	—

平成18年度において付与されたオプションの付与日現在のオプション当たり加重平均公正価値は937円であります。報酬費用は付与日現在の公正価値の見積り額に基づいて測定しております。付与されたオプションの公正価値は、次の加重平均想定値を用いて、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルに基づいて見積もられております。

	平成18年度	平成19年度
見積権利行使期間	4年	—年
見積ボラティリティ	39.40%	—%
見積配当率	0.22	—
リスク・フリー利率	1.09	—

見積権利行使期間は、制度の権利確定までの期間と契約期間を用いて簡便法により計算しております。見積ボラティリティは自社の株式のヒストリカル・ボラティリティにより計算しております。リスク・フリー利率は長期国債の利回りに基づいて計算しております。

平成18年度および平成19年度にそれぞれ25百万円および34百万円の報酬費用を販売費および一般管理費として計上しております。平成20年3月31日現在、未認識の報酬費用を約8百万円と見込んでおり、この費用は3ヶ月にわたって均等償却します。

12 1株当たり当期純利益(△損失)

当期純利益(△損失)の基本的および希薄化後1株当たりの計算における分母の調整は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
当期純利益(△損失)	△41,500百万円	△15,995百万円
加重平均発行済普通株式数	123,498,823株	123,498,165株
希薄化後加重平均発行済普通株式数	123,498,823	123,498,165
1株当たり当期純利益(△損失)		
基本的	△336.04円	△129.52円
希薄化後	△336.04	△129.52

転換社債型新株予約権付社債およびストック・オプションは逆希薄化効果がある場合には、上記の1株当たり当期純利益(△損失)の希薄化計算から除いております。将来潜在的に1株当たり当期純利益(△損失)を希薄化する可能性のあるものは、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
転換社債型新株予約権付社債	11,156,100株	11,156,100株
ストック・オプション	307,000	72,000

13 関連当事者

当社グループは、通常の事業において、NECおよびNECの関係会社から部品、役務等を購入し、NECおよびNECの関係会社に対して製品を販売しております。当社グループは、NECおよびNECの関係会社より機械装置および備品を購入もしくはリースしております。

当社グループは、NECの研究部門を利用し、NECの基礎技術についての研究成果を活用しております。NECはその研究に関連する期間費用を配分しております。NECの100%子会社であるNECロジスティクス㈱は、当社グループに対して、梱包、製品輸送、在庫管理等のサービスを提供し、報酬を請求しております。NECは、金融子会社を通じて地域別に財務活動を管理しております。当社グループのうち余裕資金がある子会社は、NECの金融子会社に対して余裕資金を貸し付け、平成18年度および平成19年度にそれぞれ2.25%～5.09%および2.75%～5.50%の利息を受け取りました。当社は、NECとの間で当社の新グローバル経営情報システムを構築するため、NECが主幹請負業者となる複数年におよぶ契約を締結しました。平成19年および平成20年3月31日現在、それぞれ16,335百万円および12,506百万円のソフトウェアとハードウェアが有形固定資産に含まれております。また、情報システムの構築に関し、平成18年度および平成19年度に、それぞれ2,277百万円および268百万円を費用として計上しております。当社グループは、標章等使用許諾契約に従い「NEC」という文字を商号の一部として使用する権利、ならびに「NEC」マークを商標およびコーポレートマークに使用する権利をNECより付与されました。これに伴い当社グループは、NECに対して売上高に応じて計算されたブランド料を支払っております。NECは、当社グループに対して広告宣伝およびその他の業務サービスを提供しております。当連結損益計算書には、これらのサービスに関連する費用を含んでおります。また、注記19に記載しておりますDRAM集団訴訟等の和解金に関して、NECと取り決めた当社グループ負担額は、平成18年度3,222百万円であり、これをNEC経由または直接、和解相手方に支払っております。なお、平成19年度のDRAM集団訴訟等の和解金の支払いはありません。

カスタム品の開発費回収は、研究開発費から控除しております。平成18年度および平成19年度のNECおよびNEC関係会社からは、それぞれ2,463百万円および400百万円、7,615百万円および338百万円を控除しております。

平成18年度の関連当事者との取引は、次のとおりであります。

	NEC	NEC関係会社	合計
売上高	3,753百万円	43,376百万円	47,129百万円
部品、役務等の購入	3,868	43,808	47,676
機械装置および備品の購入	3,456	6,328	9,784
物流費用	—	9,783	9,783
支払リース料	5,175	3,323	8,498
研究開発費	3,172	13,581	16,753
広告宣伝費	—	12	12
ブランド料	4,620	—	4,620
その他の販売費および一般管理費	5,409	11,083	16,492
受取利息	—	114	114
受取転貸リース料	—	192	192

平成19年度の関連当事者との取引は、次のとおりであります。

	NEC	NEC関係会社	合計
売上高	2,993百万円	42,376百万円	45,369百万円
部品、役務等の購入	4,099	39,419	43,518
機械装置および備品の購入	961	5,453	6,414
物流費用	3	9,036	9,039
支払リース料	5,045	3,339	8,384
研究開発費	4,179	13,293	17,472
広告宣伝費	—	7	7
ブランド料	4,496	—	4,496
その他の販売費および一般管理費	4,523	9,450	13,973
受取利息	—	135	135
受取転貸リース料	—	187	187

14 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

現金および現金同等物、受取手形および売掛金、短期借入金、支払手形および買掛金、未払金および未払費用、未払法人税等、その他の流動資産およびその他の流動負債の帳簿価額は、期日までの期間が短いため公正価値にほぼ等しくなっております。1年以内に返済期限の到来する分を含む社債および長期借入金、先物為替予約および金利スワップ契約の平成19年および平成20年3月31日現在の帳簿価額および見積公正価値は、次のとおりであります。（△は負債を示しております。）

	平成18年度	平成19年度
社債および長期借入金 (一年以内に返済期限の到来する分を含む。)		
帳簿価額	△126,548百万円	△110,619百万円
見積公正価値	△117,352	△104,717
先物為替予約		
帳簿価額	157	1,520
見積公正価値	157	1,520
金利スワップ契約		
帳簿価額	△13	—
見積公正価値	△13	—

社債および長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来の予測キャッシュ・フローの割引現在価値により見積もっております。投資の帳簿価額および見積公正価値は注記4に開示しております。先物為替予約の公正価値は、同様の満期日を有する為替予約についての相場を入手することにより見積もっており、金利スワップ契約の公正価値は、将来の予測純キャッシュ・フローの割引現在価値により見積もっております。

(2) デリバティブ取引

当社グループは、外国為替および金利の変動の影響に対応するためにデリバティブ取引を行っております。当社グループは、デリバティブ取引に対するリスク管理ならびに承認、報告および検証についての方針および手続を持ち、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しております。

先物為替予約

NECエレクトロニクス㈱および特定の子会社は、当社グループの事業活動より発生する外貨建資産および負債に係る外国為替変動の影響を回避するため、NECの金融子会社や金融機関と先物為替予約を締結しております。これらの取引は基準書第133号「デリバティブとヘッジ活動の会計」におけるヘッジ手段としては認識せず、先物為替予約の公正価値の変動を損益として認識し、外貨建資産および負債の評価替えによる損益と相殺しております。関連する債権や債務は、その他の流動資産またはその他の流動負債に計上しております。

特定の子会社では予定取引のヘッジ手段として認識される先物為替予約を行っております。当該先物為替予約はキャッシュ・フローヘッジとして指定され、デリバティブ損益のうちヘッジとして有効な部分は、当初、その他の包括損益累計額に計上され、ヘッジ対象取引が損益に影響を与える時点で損益に振り替えております。また、デリバティブ損益のうちヘッジとして有効でない部分は、直ちに損益に計上しております。平成20年3月31日現在でキャッシュ・フローヘッジとして指定している先物為替予約はありません。

金利スワップ契約

当社グループは、借入債務に関する金利リスクに対応するために金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は公正価値ヘッジとして認識しております。当社グループが締結している金利スワップ契約は、固定金利の借入債務を変動金利に変換する効果がありました。この契約は、対象となる元本の授受なしに、契約期間にわたって固定金利を受け取り、変動金利を支払う契約でありました。

平成18年度および平成19年度において、ヘッジの有効性評価から除外される非有効部分の、あるいは対象リスクが発生していないデリバティブの損益に重要性はありません。

デリバティブ取引の契約相手は、NECの金融子会社および主要金融機関であります。通常のビジネスリスクとして、相手先の契約不履行による信用損失が発生する可能性があります。当社グループは、相手先の契約不履行を予想しておらず、発生する損失に重要性はないと考えております。

15 債権の証券化

当社グループは、特定の売上債権を遡及義務なしで特別目的会社等に売却する証券化を行っております。証券化取引において当社グループは売却した売上債権に対して劣後する権利を留保する場合があります。

当社グループは、特別目的会社等に代わり、証券化された売上債権の保全、管理および回収を行います。保全、管理および回収に係る費用および手数料は重要ではありません。証券化に関連して、平成19年度に2百万円の損失が発生しております。

平成19年度に売却した債権に留保部分はありません。

平成18年度および平成19年度に発生したすべての証券化取引に係る特別目的会社等からのキャッシュ・フローの要約は、次のとおりであります。

新規証券化による入金額

平成18年度	平成19年度
—	1,998百万円

16 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上しております。平成18年度および平成19年度の広告宣伝費は、それぞれ944百万円および1,033百万円であります。

17 事業構造改革費用

当社グループは、平成17年度に、アイルランド工場および国内の研究試作ラインの閉鎖からなる構造改革を発表しました。その結果、当社グループは平成18年度に、4,192百万円の事業構造改革費用を計上しており、平成17年度からの累計で5,875百万円計上しております。平成18年度におけるこの費用の内訳は、人件費関係の費用2,375百万円、設備の加速償却費1,258百万円、契約解除費用413百万円およびその他の費用146百万円であります。当社グループは、平成19年3月31日までにこの構造改革に関する全ての支払を完了しております。

当社グループは、平成19年度に、インドネシア工場の閉鎖を発表しました。その結果、当社グループは平成19年度に、1,386百万円の事業構造改革費用を計上しております。この費用の内訳は、人件費関係の費用305百万円および設備の加速償却費688百万円、契約解除費用37百万円およびその他の費用356百万円であります。この構造改革は、平成19年度に概ね完了しております。

当社グループは、平成19年度に、開発拠点の移設および国内生産子会社の再編に伴う措置として、年齢、勤務期間などの一定の条件を満たし自発的に退職する従業員を対象に、通常の退職金に特別加算金を加算して支給する早期退職優遇制度を実施しました。その結果、当社グループは平成19年度に、6,545百万円の事業構造改革費用を計上しております。

平成18年度および平成19年度の事業構造改革費用の内訳は、次のとおりであります。

平成18年度					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	1,010 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	1,010 百万円
事業構造改革費用発生額	2,375	1,258	413	146	4,192
非現金支出費用	—	△1,258	—	△99	△1,357
支出額	△3,385	—	△413	△47	△3,845
期末残高	—	—	—	—	—

平成19年度					
	人件費関係の費用	設備の加速償却費	契約解除費用	その他の費用	合計
期首残高	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
事業構造改革費用発生額	6,850	688	37	356	7,931
非現金支出費用	—	△688	—	△325	△1,013
支出額	△4,782	—	△37	△31	△4,850
期末残高	2,068	—	—	—	2,068

18 リース取引

当社グループは、土地、建物、施設および設備の一部をリースにより使用しております。

平成19年および平成20年3月31日現在のNECからのリース物件で建物および構築物に含まれるキャピタル・リースに該当する資産は、それぞれともに7,207百万円および7,213百万円であります。平成19年および平成20年3月31日現在の当該資産の減価償却累計額は、それぞれ3,090百万円および3,395百万円であります。平成19年および平成20年3月31日現在の機械装置および備品に含まれるキャピタル・リースに該当する資産の総額は、それぞれ3,121百万円および2,978百万円であり、その大半はNECリース(株)からのリースであります。そのリースに該当する資産の減価償却累計額は、それぞれ2,137百万円および2,039百万円であります。

平成20年3月31日現在のキャピタル・リースに係る将来の最低リース料支払額の年度別金額およびその合計額の現在価値は、次のとおりであります。

年度	
平成20年度	995百万円
平成21年度	743
平成22年度	577
平成23年度	369
平成24年度	301
平成25年度以降	3,339
最低リース料支払額	6,324
控除－利息相当額	△1,296
現在価値	5,028
控除－短期リース債務	△821
長期リース債務	4,207

平成18年度および平成19年度のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ32,985百万円および32,753百万円であります。平成18年度および平成19年度の賃借料には、NECの関係会社からのオペレーティング・リースに係る費用が、それぞれ7,425百万円および7,375百万円含まれております。

平成18年度および平成19年度の転貸賃借料は、それぞれ306百万円および231百万円であります。そのうち、平成18年度および平成19年度のNECの関係会社からの転貸賃借料は、それぞれ192百万円および187百万円であります。平成19年3月31日現在における最低賃借料将来受取額は、1,244百万円であります。

当社グループは、平成18年度および平成19年度において、機械装置および備品の一部を簿価で売却し、リースバックしております。その金額はそれぞれ38,555百万円および18,596百万円で、期間は5年以内であります。これらのリース取引は、オペレーティング・リースとして会計処理しております。

生産量に基づいて追加の支払を必要とするリースがあります。平成18年度および平成19年度の当該契約に基づく偶発賃借料は、それぞれ6,592百万円および6,703百万円であります。

当社グループは、機械装置および備品に関していくつかのオペレーティング・リース契約を締結しておりますが、特定のリース契約では、リース期間の終了時にリース資産を買い取る購入選択権、あるいはリース期間を延長することができる更新選択権が付与されております。また、リース契約には、当社がリース期間終了後に機械装置および備品を返却する際の残価保証を負っているものがあります。平成20年3月31日現在の認識されている残価保証額は、最大で約25,050百万円、期間は1年から5年であります。

オペレーティング・リースに係る将来の最低賃借料支払額の年度別金額は、次のとおりであります。

年度	
平成20年度	25,499百万円
平成21年度	21,670
平成22年度	10,679
平成23年度	5,320
平成24年度	2,427
平成25年度以降	459

19 契約債務および偶発債務

平成20年3月31日現在の有形固定資産の購入に係る契約債務は、約10,100百万円であります。

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、その時々訴訟や損害賠償請求、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成20年3月31日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中またはNECとともに和解交渉中です。

また、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力して、NECとともに情報提供を行っております。

さらに、当社グループは、これらに加え①SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、②SRAMをはじめとした半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびに③TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっております。また、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、SRAM業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっており、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、NECとも協議のうえ、米国でのDRAMに係る民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある諸費用のうち、当社グループの負担見積額約2,700百万円を未払金および未払費用に計上しております。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上しておりません。

20 セグメント情報

当社グループの事業の種類別セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。
平成18年度および平成19年度の製品分野別の売上高は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
通信機器分野	99,641百万円	70,350百万円
コンピュータおよび周辺機器分野	123,714	119,352
民生用電子機器分野	120,757	134,546
自動車および産業機器分野	106,097	113,320
多目的・多用途 I C	88,961	89,643
ディスクリート・光・マイクロ波	120,563	126,064
その他	32,547	34,470
合 計	692,280	687,745

平成18年度および平成19年度の当社グループの所在地別に分類した売上高および地域別損益、ならびに平成19年度および平成20年3月31日現在の長期性資産は、次のとおりであります。

	平成18年度	平成19年度
売上高		
日 本	377,298百万円	370,238百万円
米 国	67,458	58,256
欧 州	88,908	95,936
アジア	158,616	163,315
合 計	692,280	687,745

平成18年度および平成19年度の欧州における売上高に占める大部分は、ドイツに本社を置く子会社によるものであります。平成18年度および平成19年度の中国における売上高は、それぞれ98,348百万円および93,093百万円であります。

地域別損益の開示は、米国会計基準においては要求されておきませんが、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

(注) 地域別損益は、「売上高」から「売上原価」、「研究開発費」および「販売費および一般管理費」を控除したものです。

	平成18年度	平成19年度
地域別損益		
日 本	△38,877百万円	△9,386百万円
米 国	△1,006	755
欧 州	100	2,023
アジア	11,226	11,702
合 計	△28,557	5,094
長期性資産		
日 本	264,070百万円	228,272百万円
米 国	11,671	12,717
欧 州	1,687	1,491
アジア	29,043	23,062
合 計	306,471	265,542

当社の子会社の所在地において、日本および米国以外の各区分に属する国は以下のとおりであります。

欧州：ドイツ、アイルランド、英国

アジア：中国、シンガポール、台湾、マレーシア、韓国、インドネシア

平成18年度および平成19年度のNECおよびNECの関係会社への売上高は、ともに売上高合計額の7%であります。また、当社グループは、半導体製品の販売の重要な部分を独立した販売特約店のネットワークを通じて行っ

ております。当社グループは、平成18年度および平成19年度において、それぞれ売上高合計の62%および64%を6つの主要な販売特約店およびその関係会社を通じて売上げております。平成19年および平成20年3月31日現在、当社グループは、これらの販売特約店およびその関係会社に対する売掛金を、それぞれ43,740百万円および43,779百万円計上しております。また、平成19年および平成20年3月31日現在、当社グループは、これらの販売特約店より、それぞれ1,530百万円および684百万円の営業保証金を担保として預っております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に対する「注記7 短期借入金および長期負債」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に対する「注記7 短期借入金および長期負債」に記載しております。

(2) 【その他】

連結財務諸表に対する「注記19 契約債務および偶発債務」に記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期 (平成19年3月31日)		第6期 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金および預金			86,673		30,488	
2 現金同等物	※2		82,748		—	
3 受取手形			170		83	
4 売掛金	※1		74,993		67,183	
5 有価証券			—		121,958	
6 製品			11,589		8,401	
7 原材料			7,509		7,424	
8 仕掛品			3,729		895	
9 貯蔵品			1,601		5,156	
10 前払費用			1,286		142	
11 関係会社短期貸付金			132,209		127,418	
12 未収入金	※1		16,354		18,918	
13 その他			239		1,587	
14 貸倒引当金			△860		△2	
流動資産合計			418,240	75.5	389,651	76.7
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		19,565		19,838		
減価償却累計額		△12,993	6,572	△13,718	6,120	
2 構築物		153		113		
減価償却累計額		△97	56	△66	47	
3 機械および装置		74,174		60,536		
減価償却累計額		△55,616	18,558	△47,528	13,008	
4 車両およびその他 陸上運搬具		3		3		
減価償却累計額		△3	0	△3	0	
5 工具器具および備品		29,430		26,046		
減価償却累計額		△22,701	6,729	△21,235	4,811	
6 建設仮勘定			754		568	
有形固定資産合計			32,670	5.9	24,554	4.8

区分	注記 番号	第5期 (平成19年3月31日)		第6期 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		19,352		14,553	
2 ソフトウェア仮勘定		4,135		5,199	
3 その他		65		56	
無形固定資産合計		23,551	4.3	19,808	3.9
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		239		507	
2 関係会社株式		65,051		62,737	
3 関係会社長期貸付金		245		—	
4 長期前払費用		6,993		3,592	
5 前払年金費用		6,585		7,102	
6 その他		329		330	
投資その他の資産合計		79,442	14.3	74,269	14.6
固定資産合計		135,663	24.5	118,631	23.3
資産合計		553,904	100.0	508,282	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		7		6	
2 買掛金	※1 ※3	82,745		76,523	
3 1年以内返済予定 長期借入金		15,000		—	
4 未払金	※3	12,055		13,783	
5 未払費用		20,812		18,687	
6 未払法人税等		272		284	
7 前受金		796		1,204	
8 関係会社預り金		38,059		45,275	
9 製品保証引当金		636		638	
10 その他		255		223	
流動負債合計		170,637	30.8	156,623	30.8
II 固定負債					
1 新株予約権付社債		110,000		110,000	
2 繰延税金負債		2,646		2,646	
3 関係会社損失引当金		1,306		—	
4 その他		3,154		1,247	
固定負債合計		117,106	21.2	113,893	22.4
負債合計		287,742	52.0	270,516	53.2

区分	注記 番号	第5期 (平成19年3月31日)		第6期 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			85,955	15.5	85,955	16.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		21,489			21,489	
(2) その他資本剰余金		236,239			236,239	
資本剰余金合計			257,728	46.5	257,728	50.7
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		△77,521			△105,938	
利益剰余金合計			△77,521	△14.0	△105,938	△20.8
4 自己株式			△8	△0.0	△10	△0.0
株主資本合計			266,154	48.0	237,735	46.8
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額 金			△10	△0.0	△28	△0.0
2 繰延ヘッジ損益			△8	△0.0	—	—
評価・換算差額等合計			△17	△0.0	△28	△0.0
III 新株予約権			25	0.0	59	0.0
純資産合計			266,162	48.0	237,765	46.8
負債純資産合計			553,904	100.0	508,282	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)		
I 売上高	※1		596,141	100.0	588,999	100.0	
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		5,656		11,589			
2 当期製品製造原価		86,761		86,320			
3 当期商品仕入高		353,921		337,569			
4 合併に伴う製品受入高		2,451		—			
合計		448,789		435,478			
5 製品期末たな卸高	※2	11,589		8,401			
6 原材料評価損		5		△60			
売上原価	※1		437,205	73.3		427,017	72.5
売上総利益			158,936	26.7		161,982	27.5
III 販売費および一般管理費	※1 ※3 ※4		208,170	35.0		188,783	32.1
営業利益 (△損失)			△49,234	△8.3		△26,801	△4.6
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	2,662		2,711			
2 有価証券利息		—		1,231			
3 受取配当金		134		3			
4 雑収入		436		343			
営業外収益計			3,232	0.5		4,288	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息	※1	1,398		1,667			
2 為替差損		1,967		2,576			
3 退職給付費用		940		940			
4 固定資産廃棄損		3,638		1,175			
5 雑支出		1,247		634			
営業外費用計			9,190	1.5		6,992	1.1
経常利益(△損失)			△55,192	△9.3		△29,505	△5.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	612		2,025			
2 退職給付信託設定益		6,534		—			
3 投資有価証券売却益		2,813		—			
4 抱合せ株式消滅差益		585		—			
5 特許権譲渡益		179		—			
6 関係会社損失引当金戻入益		—		1,306			
7 貸倒引当金戻入益		—		860			
特別利益計			10,723	1.8		4,191	0.7

区分	注記 番号	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	金額 (百万円)	対売上 高比 (%)	
Ⅶ 特別損失	※6					
1 固定資産売却損		785		75		
2 子会社株式等評価損		30,398		2,314		
3 抱合せ株式消滅差損		1,444		—		
4 投資有価証券評価損		936		—		
5 リース解約損		413		—		
6 早期退職関連費用		—		2,038		
7 自社利用ソフトウェア 臨時償却費		—		461		
特別損失計			33,976	5.7	4,888	0.8
税引前当期純利益 (△損失)			△78,445	△13.2	△30,201	△5.1
法人税、住民税および 事業税		△3,255		△1,792		
法人税等調整額		2,331	△924	8	△1,784	
当期純利益(△損失)			△77,521		△28,417	
					△4.8	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費	※1	76,265	32.5	68,945	33.4
II 当期労務費		36,537	15.6	35,698	17.3
III 当期経費		121,790	51.9	101,685	49.3
当期総製造費用		234,592	100.0	206,328	100.0
期首半製品および仕掛品 たな卸高	※2	5,098		3,729	
合計		239,690		210,057	
他勘定振替高		149,200		122,842	
期末半製品および仕掛品 たな卸高		3,729		896	
当期製品製造原価		86,761		86,320	

(注) ※1 当期経費のうち主なものは、減価償却費(第5期14,258百万円、第6期9,193百万円)および外注加工費(第5期73,884百万円、第6期57,124百万円)であります。

※2 他勘定振替高のうち主なものは、販売費および一般管理費(研究開発費他)等への振替高であります。

原価計算の方法

原価計算方法は、総合原価計算を採用しておりますが、一部の製品については個別原価計算を採用しております。なお、期中は予定原価を用い、期末に原価差額を調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

第5期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,955	342,346	—	59	△84,677	△7	343,676
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩 (注)		△320,857	236,239		84,618		—
特別償却準備金の積立 (注)				6,463	△6,463		—
特別償却準備金の取崩 (注)				△11	11		—
特別償却準備金の取崩				△6,512	6,512		—
当期純損失					△77,521		△77,521
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△320,857	236,239	△59	7,157	△2	△77,522
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,955	21,489	236,239	—	△77,521	△8	266,154

区分	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,747	—	5,747	—	349,423
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩 (注)					—
特別償却準備金の積立 (注)					—
特別償却準備金の取崩 (注)					—
特別償却準備金の取崩					—
当期純損失					△77,521
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)	△5,757	△8	△5,765	25	△5,739
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△5,757	△8	△5,765	25	△83,262
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△10	△8	△17	25	266,162

(注) 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

第6期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,955	21,489	236,239	△77,521	△8	266,154
事業年度中の変動額						
当期純損失				△28,417		△28,417
自己株式の取得					△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△28,417	△2	△28,419
平成20年3月31日 残高 (百万円)	85,955	21,489	236,239	△105,938	△10	237,735

区分	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△10	△8	△17	25	266,162
事業年度中の変動額					
当期純損失					△28,417
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△19	8	△11	34	23
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△19	8	△11	34	△28,396
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△28	—	△28	59	237,765

重要な会計方針

項目	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 移動平均法による原価法または償却 原価法
2 デリバティブ等の評価基準および評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	評価基準は次の評価方法に基づく低価 法によっております。 評価方法 (1) 製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 (3) 半製品、原材料その他 …先入先出法	評価基準は次の評価方法に基づく低価 法によっております。 評価方法 (1) 製品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕掛品 同左 (4) 貯蔵品…個別法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 (2) 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用して おります。 (3) 長期前払費用……定額法	同左

項目	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。 会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 関係会社損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額に対応する当社負担見込額のうち、当該関係会社への投融資額を超える額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。 会計基準変更時差異については、分割会社である日本電気㈱から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 関係会社損失引当金 _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p>第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は266,144百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ25百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(製品保証引当金に係る会計方針の変更) 従来、個別案件に対する見積額を引当計上していましたが、当事業年度から、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額の合計額を引当計上しております。この見直しは当事業年度から、過去一定期間の製品販売後の無償修理についての実績分析が可能になったことから財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。 これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ444百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>譲渡性預金については、前事業年度は「現金および預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「現金および預金」に含まれていた譲渡性預金は、69,500百万円であります。</p> <p>上記改正に伴い、現金同等物についても当事業年度から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度において「有価証券」に含まれている「現金同等物」は、39,058百万円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>製品補償費については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10以下となったため「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度において「雑支出」に含まれている「製品補償費」は、145百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>譲渡性預金に係る利息については、前事業年度は「受取利息」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「受取利息」に含まれていた譲渡性預金に係る利息は、185百万円であります。</p> <p>上記改正に伴い、現金同等物についても当事業年度から「有価証券」に含めて表示することとしたため、現金同等物に係る利息も「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において「受取利息」に含まれていた現金同等物に係る利息は、426百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度において「有価証券利息」に含まれている譲渡性預金に係る利息は566百万円、現金同等物に係る利息は664百万円であります。</p>

追加情報

該当事項はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

摘要	第5期 (平成19年3月31日)	第6期 (平成20年3月31日)
I※1 関係会社に対する資産および負債	(百万円) 売掛金 36,284 未収入金 7,025 買掛金 42,675	(百万円) 売掛金 33,989 未収入金 9,464 買掛金 45,078
II 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務	関係会社に対するもの <u>相手先</u> <u>金額</u> (百万円) 九州日本電気㈱ 14,031 山形日本電気㈱ 2,839 関西日本電気㈱ 1,053 計 17,923	関係会社に対するもの <u>相手先</u> <u>金額</u> (百万円) 九州日本電気㈱ 10,240 関西日本電気㈱ 708 山形日本電気㈱ 204 計 11,153
リースの残価保証	<u>相手先</u> <u>金額</u> (百万円) 三井住友銀リース㈱ 19,321 東銀リース㈱ 3,375 興銀リース㈱ 273 計 22,969	<u>相手先</u> <u>金額</u> (百万円) 三井住友ファイナンス& リース㈱ 19,321 東銀リース㈱ 3,375 住信リース㈱ 390 興銀リース㈱ 273 計 23,359
III 消費税等の表示方法	仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。	同左
IV※2 現金同等物	有価証券のうち、取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資であります。	—————
V※3 期末日決済分の債権債務処理	当事業年度末日が銀行休業日のため、当事業年度末日決済期の金額が以下のとおり含まれております。 (百万円) 買掛金 2,950 未払金 508	—————

(損益計算書関係)

摘要	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		(百万円)		(百万円)
※1 関係会社との取引高		(百万円)		(百万円)
	(1) 売上高	243,441	(1) 売上高	214,335
	(2) 仕入高	568,127	(2) 仕入高	551,966
	(3) 受取利息	1,335	(3) 受取利息	2,362
	(4) 支払利息	1,222	(4) 支払利息	1,496
※2 製品期末たな卸高	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は1,238百万円であります。		低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は以下のとおりであります。 前事業年度評価減戻入 △1,427百万円 当事業年度評価減 780百万円	
※3 販売費および一般管理費 主要な費目および金額		(百万円)		(百万円)
	(1) 従業員給料手当	17,948	(1) 従業員給料手当	19,608
	(2) 荷造運送費	5,540	(2) 減価償却費	6,130
	(3) 販売促進費	6,414	(3) 荷造運送費	4,838
	(4) 研究開発費	134,497	(4) 販売促進費	6,307
	(5) 技術使用料	10,305	(5) 研究開発費	114,404
	(6) 技術外注費	2,612	(6) 技術使用料	10,221
	販売費に属する費用	約14%	(7) 技術外注費	2,176
	一般管理費に属する費用	約86%	販売費に属する費用	約 16%
			一般管理費に属する費用	約 84%
※4 研究開発費の総額		(百万円)		(百万円)
	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費	134,497	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費	114,404
※5 固定資産売却益	機械および装置の売却等によるものです。		同左	
※6 固定資産売却損	機械および装置の売却等によるものです。		同左	

(株主資本等変動計算書関係)

第5期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

摘要	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	1,020	425	—	1,445
合計	1,020	425	—	1,445

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加425株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—	—	—	25
合計		—	—	—	—	—	25

(注) 権利行使の初日が到来しておりません。

第6期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

摘要	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	1,445	594	—	2,039
合計	1,445	594	—	2,039

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加594株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—	—	—	59
合計		—	—	—	—	—	59

(注) 権利行使の初日が到来しておりません。

(リース取引関係)

摘要	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				
	建物	5,739	886	4,853	建物	5,747	1,102	4,645
	機械および装置	227	153	74	機械および装置	253	138	115
	工具器具および備品	14	9	4				
	合計	5,980	1,049	4,931	合計	6,000	1,240	4,759
	2 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			2 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)				
	1年内		377	1年内		337		
	1年超		3,819	1年超		3,580		
	合計		4,195	合計		3,917		
	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (百万円)			3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (百万円)				
	支払リース料		898	支払リース料		552		
	減価償却費相当額		479	減価償却費相当額		347		
	支払利息相当額		144	支払利息相当額		126		
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。			5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料 (百万円)			未経過リース料 (百万円)				
	1年内		15,617	1年内		17,644		
	1年超		36,347	1年超		28,175		
	合計		51,964	合計		45,819		

(有価証券関係)

1 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
第5期および第6期については該当事項はありません。

2 時価評価されていない有価証券の内容

摘要	第5期 (平成19年3月31日)	第6期 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	(百万円)	(百万円)
譲渡性預金	—	82,900
コマーシャル・ペーパー	—	27,985
マネー・マネジメント・ファンド	—	11,073
合計	—	121,953

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

摘要	第5期 (平成19年3月31日)				第6期 (平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	28,005	—	—	—
その他								
譲渡性預金	—	—	—	—	82,900	—	—	—
合計	—	—	—	—	110,905	—	—	—

(税効果会計関係)

摘要	第5期	第6期
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
	(流動資産)	(流動資産)
	繰延税金資産	繰延税金資産
	たな卸資産評価減	たな卸資産評価減
	未払賞与	未払賞与
	未払費用	研究開発費
	研究開発費	その他
	その他	
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
	評価引当金	評価引当金
	繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
	(固定資産)	(固定資産)
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額	減価償却超過額
	長期前払費用償却超過額	長期前払費用償却超過額
	投資有価証券評価損失	投資有価証券評価損失
	関係会社株式評価損失	関係会社株式評価損失
	欠損金	欠損金
	退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額
	その他	その他
	繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価引当金	評価引当金	
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計	
繰延税金負債	繰延税金負債	
退職給付信託設定益	退職給付信託設定益	
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計	
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)	(調整)
評価引当金計上	評価引当金計上	評価引当金計上
その他一時差異に該当しない申告調整項目等	その他一時差異に該当しない申告調整項目等	その他一時差異に該当しない申告調整項目等
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

摘要	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	2,154円97銭	1,924円78銭
1株当たり当期純利益(△損失)	△627円71銭	△230円10銭

(注) 1. 第5期および第6期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益(△損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

摘要	第5期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第6期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(△損失) (百万円)	△77,521	△28,417
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失) (百万円)	△77,521	△28,417
期中平均株式数 (千株)	123,499	123,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション制度に基づく潜在的な普通株式 307,000株	ストック・オプション制度に基づく潜在的な普通株式 72,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	Link_A_Media Devices Corporation	4,307,375	301
		California Eastern Laboratories, Inc.	26,000	65
		(株)ダイヤモンド	200	30
		その他(10銘柄)	5,894,522	7
計		10,228,097	402	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	コマーシャル・ペーパー		
		サンシャイン・ファンディング・コーポレーション	2,775	2,774
		ミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション	2,000	2,000
		野村証券(株)	2,000	2,000
		オリックス(株)	2,000	1,999
		コンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーション	2,000	1,999
		マグナム・アセット・コーポレーション・リミテッド	2,000	1,999
		アルカディア・ファンディング・コーポレーション	2,000	1,998
		(株)オールスターファンディング	2,000	1,998
		アストロ・キャピタル・コーポレーション・トゥー	1,930	1,928
		(株)ジェイバード・アセット・ファンディング・ツー	1,900	1,899
		(株)ジェイバード・アセット・ファンディング	1,700	1,699
		アクセントファンディングリミテッド	1,700	1,696
		その他(8銘柄)	4,000	3,996
計		28,005	27,985	

【その他】

種類および銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金		
		住友信託銀行(株)	—	25,000
		(株)三井住友銀行	—	23,000
		(株)みずほコーポレート銀行	—	19,400
		三菱UFJ信託銀行(株)	—	10,000
		(株)新生銀行	—	5,500
		投資信託受益証券 JPM EUR MMF	70,000,000	11,073
小計		—	93,973	
投資有価証 券	その他有 価証券	投資事業有限責任組合およびそれに類す る組合への出資（1銘柄）	—	105
		小計	—	105
計		—	94,078	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,565	473	200	19,838	13,718	841	6,120
構築物	153	—	40	113	66	5	47
機械および装置	74,174	7,181	20,818	60,536	47,528	6,197	13,008
車両および その他陸上運搬具	3	—	0	3	3	—	0
工具器具および備品	29,430	1,401	4,785	26,046	21,235	2,900	4,811
建設仮勘定	754	13,083	13,270	568	—	—	568
有形固定資産計	124,080	22,138	39,114	107,104	82,550	9,944	24,554
無形固定資産							
ソフトウェア	35,397	1,903	4,201	33,099	18,546	6,581	14,553
ソフトウェア仮勘定	4,135	3,293	2,228	5,199	—	—	5,199
その他	94	3	3	94	38	9	56
無形固定資産計	39,626	5,198	6,432	38,392	18,584	6,590	19,808
長期前払費用	19,291	1,132	7,587	12,836	9,243	4,291	3,592

(注) 当期増加額および減少額の主な内容は、次のとおりであります。

機械および装置 (百万円)	増加額	開発試作用半導体製造装置	7,176
	減少額	開発試作用半導体製造装置	20,694
長期前払費用 (百万円)	減少額	償却期間の満了によるもの	7,099

(減損損失について)

当事業年度に認識された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	860	2	—	860	2
製品保証引当金	636	638	636	—	638
関係会社損失引当金 (注)	1,306	—	—	1,306	—

(注) 「当期減少額 (その他)」は洗替による減少であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 資産の部

1) 流動資産

a 現金および預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座預金	18
普通預金	10,435
定期預金	15,000
市場性預金	5,032
その他	3
預金計	30,487
合計	30,488

b 受取手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
(株)ヌマタ	83
計	83

ロ 期日別内訳

満期日	金額 (百万円)
平成20年 4月	42
5月	41
計	83

c 売掛金

イ 取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
三信電気(株)	10,614
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	7,829
NECエレクトロニクス香港社	5,775
(株)リョーサン	4,865
NECエレクトロニクス・アメリカ社	4,138
その他	33,963
計	67,183

ロ 売掛金の滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
74,993	607,261	615,071	67,183	90.2	43

d たな卸資産

区分	金額 (百万円)
製品	
集積回路・半導体素子	8,401
計	8,401
原材料	
チップ (購入) 等	7,424
計	7,424
仕掛品	
集積回路・半導体素子	895
計	895
貯蔵品	
保守部品・治工具 等	5,156
計	5,156

e 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額（百万円）
山形日本電気㈱	37,894
九州日本電気㈱	31,064
関西日本電気㈱	16,865
山口日本電気㈱	12,020
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱	10,778
その他	18,797
計	127,418

2) 固定資産

a 関係会社株式

関係会社名	金額（百万円）
子会社株式	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	26,140
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	8,242
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	6,169
首鋼NECエレクトロニクス社	5,529
NECエレクトロニクス中国社	3,173
その他	13,484
計	62,737

② 負債の部

a 支払手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
エムティーデバイス㈱	6
計	6

ロ 期日別内訳

満期日	金額 (百万円)
平成20年6月	6
計	6

b 買掛金

取引先	金額 (百万円)
山形日本電気㈱	8,977
関西日本電気㈱	8,227
NECリース㈱	6,051
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱	5,719
九州日本電気㈱	5,470
その他	42,079
計	76,523

c 関係会社預り金

関係会社名	金額 (百万円)
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	13,475
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	9,491
NECマイクロシステム㈱	5,064
NECファブサーブ㈱	3,977
NECエレクトロニクス香港社	3,755
その他	9,512
計	45,275

d 新株予約権付社債

銘柄	期末未償還残高 (百万円)
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債	110,000
計	110,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から起算して3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料、ただし不所持株券の交付および株券の再発行の場合は印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.necel.com/ir/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月27日関東財務局長に提出。

平成19年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年12月28日関東財務局長に提出。

平成19年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

（第6期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成19年9月21日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成20年4月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記1及び3参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び3参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。